## 結果の解説

## 利用上の注意

1. 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。四捨五入は各々が表章単位未満を含んだ数値で行っているため、表中の値を四捨五入した計算値と本文中の値が一致しない場合がある。なお、本文及び図表中の総数、割合などについても、表中の値による計算値と本文及び図表中の値が一致しない場合がある。

また,本文及び図表中で割合などを順位付けする際は,表章単位未満を含ん だ値により順位を決定している。

- 2. 統計表中の記号は次のとおりである。
  - 当該数値がないもの
  - … 当該数値が得られないもの
  - 0.0, 0.00 表章単位に満たないもの
- 3. 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出している。また、 過去の割合も同様の方式で再計算している。

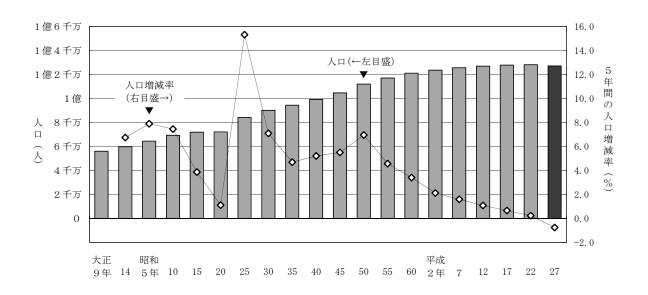
## 第1章 人口の規模と地域分布

## 1 我が国の人口の推移

## 我が国の人口は1億2709万5千人、大正9年の調査開始以来、初めての減少

平成27年(2015年)10月1日現在の我が国の総人口は1億2709万5千人となっており,前回調査の22年と比べると,96万3千人の減少となっている。

大正9年以降の人口の推移を5年ごとの増減率でみると、大正14年(1925年)から昭和10年(1935年)にかけては6~7%台で推移していたが、その後の10年間は戦争による死亡や軍人・軍属等の海外流出とそれに伴う出生率の低下によって増加幅が縮小した。昭和20年(1945年)~25年(1950年)には海外からの引揚げ、復員による帰国、それに伴う第1次ベビーブームによる出生率の上昇によって15.3%増と急激に上昇したが、その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し、30年(1955年)~35年(1960年)には4.7%増となった。その後、第2次ベビーブームにより昭和45年(1970年)~50年(1975年)には7.0%増と増加幅が拡大したものの、50年(1975年)~55年(1980年)には4.6%増と再び縮小に転じた。その後も増加幅の縮小は続き、平成22年(2010年)~27年(2015年)には0.8%減、年平均0.15%減と、大正9年の調査開始以来、初めての人口減少となっている。(図1-1、表1-1、図1-2、表1-2)



**図1-1 人口及び人口増減率の推移**-全国(大正9年~平成27年)

表1-1 人口,人口増減及び人口密度の推移-全国(明治5年~平成27年)

	/r:	\/h		人 口 <sup>1)</sup>	5 年間の	人	口増減	年 平 均 人口増減率	人口密度	大正 9 年を 100 と し た
•	年	次		(千人)	実 数 (千人)		率 (%)	(%)	(人/km²)	指数
明治	5 年	(1872)		34, 806	_		_	-	91	62
	8年	(1875)		35, 316	<sup>4)</sup> 510	4)	1. 5	<sup>4)</sup> 0. 49	93	63
	13年	(1880)		36, 649	1, 333		3.8	0.74	96	65
	18年	(1885)		38, 313	1,664		4. 5	0.89	100	68
	23年	(1890)		39, 902	1, 589		4. 1	0.82	105	71
	28年	(1895)		41,557	1,655		4. 1	0.82	109	74
	33年	(1900)		43, 847	2, 290		5. 5	1. 08	115	78
	38年	(1905)		46, 620	2,773		6.3	1. 23	122	83
	43年	(1910)		49, 184	2, 564		5. 5	1. 08	129	88
大正	4年	(1915)		52, 752	3, 568		7.3	1. 41	138	94
	9年	(1920)		55, 963	3, 211		6. 1	1. 19	147	100
	14年	(1925)		59, 737	3,774		6. 7	1. 31	156	107
昭和	5年	(1930)		64, 450	4,713		7. 9	1. 53	169	115
	10年	(1935)		69, 254	4,804		7. 5	1. 45	181	124
	15年	(1940)	2)	71, 933	2,679		3. 9	0.76	188	129
	20年	(1945)	3)	72, 147	5) 780	5)	1. 1	5) 0. 22	196	129
	25年	(1950)		84, 115	<sup>5)</sup> 11, 052	5)	15. 3	<sup>5)</sup> 2. 89	226	150
	30年	(1955)		90, 077	5, 962		7. 1	1. 38	242	161
	35年	(1960)		94, 302	4, 225		4. 7	0. 92	253	169
	40年	(1965)		99, 209	4, 908		5. 2	1.02	267	177
	45年	(1970)		104, 665	5, 456		5. 5	1. 08	281	187
	50年	(1975)		111, 940	7, 274		7. 0	1. 35	300	200
	55年	(1980)		117,060	5, 121		4.6	0. 90	314	209
	60年	(1985)		121,049	3, 989		3.4	0. 67	325	216
平成	2年	(1990)		123, 611	2, 562		2. 1	0.42	332	221
	7年	(1995)		125, 570	1, 959		1.6	0.31	337	224
	12年	(2000)		126, 926	1, 356		1.1	0. 21	340	227
	17年	(2005)		127, 768	842		0.7	0.13	343	228
	22年	(2010)		128, 057	289		0.2	0.05	343	229
	27年	(2015)		127, 095	-963		-0.8	-0. 15	341	227

資料:大正4年以前は内閣統計局「明治5年以降我国の人口」,大正9年~平成27年は国勢調査又は人口調査結果による。

<sup>1)</sup> 大正4年以前は内閣統計局による各年1月1日現在の推計人口。大正9年以降は10月1日現在。 ただし、昭和20年は11月1日現在。

<sup>2)</sup> 国勢調査による人口7311万4千人から内地外の軍人,軍属等の推計数118万1千人を差し引いた補正人口

<sup>3)</sup> 昭和20年人口調査による人口7199万8千人に軍人及び外国人の推計数14万9千人を加えた補正人口。沖縄県を含まない。

<sup>4) 3</sup>年間の人口増加

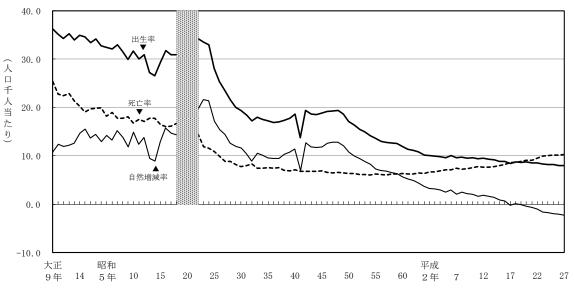
<sup>5)</sup> 沖縄県を含めずに算出

## 死亡率を下回る出生率

人口動態統計(厚生労働省)による出生率と死亡率の推移をみると、昭和15年には人口千人当 たり16.5であった死亡率はその後低下傾向が続き、54年には6.0となった。その後も10年以上6台 で推移していたが、高齢化の進展に伴い増加傾向に転じ、平成17年は8.6、22年は9.5、27年は10.3 となっている。

一方,出生率は昭和22年から24年までは第1次ベビーブームにより人口千人当たり33~34台と 昭和初期の水準まで上昇したが、20年代後半に急速に低下し、30年代から40年代前半にかけては おおむね17~18台で推移した。昭和40年代後半には第2次ベビーブームを迎え、19台に上昇した ものの、その後は再び低下傾向を示し、平成19年以降は出生率が死亡率を下回り、27年は自然増 減率が2.3減となっている。(図1-2,表1-2)

図1-2 出生率,死亡率及び自然増減率の推移-全国(大正9年~平成27年)



資料:厚生労働省「人口動態統計」による。

注1) 昭和19~21年は資料不備のため省略した。昭和22~47年は沖縄県を含まない。 注2) 大正9年~昭和41年においては総人口(日本に在住する外国人を含む)を分母に用いている。

表1-2 出生率,死亡率及び自然増減率の推移-全国(大正9年~平成27年)

年	次	出生率 (人ロ千人 当たり)	死亡率 (人ロ千人 当たり)	自然増減率 (人ロチ人 当たり)	合計特殊 出生率	年	次	出生率 (人ロ千人 当たり)	死亡率 (人口千人 当たり)	自然増減率 (人ロチ人 当たり)	合計特殊 出生率
大正9年	(1920)	36. 2	25. 4	10.8		45年	(1970)	18.8	6.9	11.8	2. 13
10年	(1921)	35. 1	22.7	12.4		46年	(1971)	19. 2	6.6	12.6	2. 16
11年	(1922)	34. 3	22.4	11.9		47年	(1972)	19.3	6.5	12.8	2. 14
12年	(1923)	35. 2	22.9	12.2		48年	(1973)	19.4	6.6	12.8	2. 14
13年	(1924)	33. 9	21.3	12.6		49年	(1974)	18.6	6.5	12. 1	2.05
14年	(1925)	34. 9	20.3	14.7		50年	(1975)	17.1	6.3	10.8	1.91
昭和元年	(1926)	34.6	19.1	15.5		51年	(1976)	16.3	6.3	10.0	1.85
2年	(1927)	33.4	19.7	13.7		52年	(1977)	15.5	6.1	9.4	1.80
3年	(1928)	34. 1	19.8	14.4		53年	(1978)	14. 9	6.1	8.8	1.79
4年	(1929)	32.7	19.9	12.9		54年	(1979)	14. 2	6.0	8.3	1.77
5年	(1930)	32.4	18.2	14. 2		55年	(1980)	13.6	6.2	7.3	1.75
6 年	(1931)	32. 1	19.0	13. 2		56年	(1981)	13.0	6. 1	6. 9	1.74
7年	(1932)	32. 9	17.7	15. 2		57年	(1982)	12.8	6.0	6.8	1.77
8年	(1933)	31.5	17.7	13.8		58年	(1983)	12.7	6.2	6.5	1.80
9年	(1934)	29. 9	18.1	11.8		59年	(1984)	12.5	6.2	6.3	1.81
10年	(1935)	31.6	16.8	14.9		60年	(1985)	11.9	6.3	5. 6	1.76
11年	(1936)	30.0	17.5	12.4		61年	(1986)	11.4	6.2	5. 2	1.72
12年	(1937)	30.9	17.1	13.8		62年	(1987)	11. 1	6. 2	4. 9	1. 69
13年	(1938)	27. 2	17.7	9.4		63年	(1988)	10.8	6.5	4.3	1.66
14年	(1939)	26.6	17.8	8.9		平成元年	(1989)	10.2	6.4	3. 7	1. 57
15年	(1940)	29.4	16.5	12.9		2年	(1990)	10.0	6.7	3.3	1. 54
16年	(1941)	31.8	16.0	15.7		3年	(1991)	9.9	6.7	3. 2	1. 53
17年	(1942)	30.9	16.1	14.7		4年	(1992)	9.8	6.9	2. 9	1.50
18年	(1943)	30.9	16.7	14. 3		5 年	(1993)	9.6	7.1	2. 5	1.46
22年	(1947)	34. 3	14.6	19.7	4. 54	6年	(1994)	10.0	7.1	2.9	1.50
23年	(1948)	33. 5	11.9	21.6	4. 40	7年	(1995)	9.6	7.4	2. 1	1.42
24年	(1949)	33.0	11.6	21.4	4. 32	8年	(1996)	9. 7	7.2	2.5	1.43
25年	(1950)	28. 1	10.9	17.2	3. 65	9年	(1997)	9. 5	7.3	2.2	1.39
26年	(1951)	25. 3	9.9	15.4	3. 26	10年	(1998)	9.6	7.5	2. 1	1.38
27年	(1952)	23.4	8.9	14.4	2. 98	11年	(1999)	9.4	7.8	1.6	1. 34
28年	(1953)	21.5	8.9	12.6	2. 69	12年	(2000)	9. 5	7.7	1.8	1.36
29年	(1954)	20.0	8.2	11.9	2.48	13年	(2001)	9.3	7.7	1.6	1.33
30年	(1955)	19.4	7.8	11.6	2. 37	14年	(2002)	9. 2	7.8	1.4	1.32
31年	(1956)	18.4	8.0	10.4	2. 22	15年	(2003)	8. 9	8.0	0.9	1. 29
32年	(1957)	17.2	8.3	8.9	2.04	16年	(2004)	8.8	8.2	0.7	1. 29
33年	(1958)	18.0	7.4	10.5	2. 11	17年	(2005)	8.4	8.6	-0.2	1. 26
34年	(1959)	17.5	7.4	10.1	2.04	18年	(2006)	8. 7	8.6	0.1	1.32
35年	(1960)	17.2	7.6	9.6	2.00	19年	(2007)	8.6	8.8	-0.1	1.34
36年	(1961)	16.9	7.4	9.5	1. 96	20年	(2008)	8. 7	9.1	-0.4	1. 37
37年	(1962)	17.0	7.5	9.5	1. 98	21年	(2009)	8. 5	9. 1	-0.6	1. 37
38年	(1963)	17.3	7.0	10.3	2.00	22年	(2010)	8. 5	9.5	-1.0	1.39
39年	(1964)	17.7	6.9	10.7	2.05	23年	(2011)	8.3	9.9	-1.6	1.39
40年	(1965)	18.6	7. 1	11.4	2. 14	24年	(2012)	8. 2	10.0	-1.7	1.41
41年	(1966)	13.7	6.8	7.0	1. 58	25年	(2013)	8. 2	10.1	-1.9	1.43
42年	(1967)	19.4	6.8	12.7	2. 23	26年	(2014)	8.0	10.1	-2.1	1.42
43年	(1968)	18.6	6.8	11.8	2. 13	27年	(2015)	8.0	10.3	-2.3	1.45
44年	(1969)	18.5	6.8	11.7	2. 13						

資料:厚生労働省「人口動態統計」による。 注1) 昭和19~21年は資料不備のため省略した。昭和22~47年は沖縄県を含まない。

注2) 大正9~昭和41年においては総人口(日本に在住する外国人を含む)を分母に用いている。

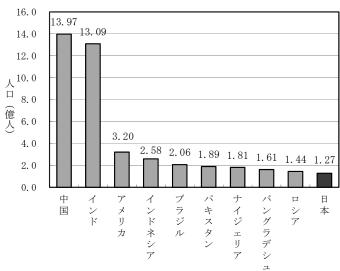
## 2 世界の中の我が国の人口

#### 我が国の人口は世界で10番目

国際連合の推計によると、2015年の世界の人口(年央推計)は73.83億人であり、我が国の総人口(1.27億人)はその1.7%を占めている。同推計による各国の人口をみると、中国が13.97億人と最も多く、次いでインド(13.09億人)となっており、10億人を超えるこの2か国で世界人口の4割近くを占めている。次いで、アメリカ(3.20億人)、インドネシア(2.58億人)、ブラジル(2.06億人)、パキスタン(1.89億人)、ナイジェリア(1.81億人)、バングラデシュ(1.61億人)、ロシア(1.44億人)の順となっており、我が国の人口はこれらの国に次いで10番目となっている。

なお、将来人口推計によると、世界各国の中で我が国の人口の占める順位は低下していき、2045年には17番目、2065年には26番目となると推計されている。(図1-3,表1-3)

図1-3 人口-諸外国との比較(2015年)



資料: United Nations, "World Population Prospects, 2017 Revision"による。日本は, 平成27年国勢調査による。

表1-3 人口-諸外国との比較(2015年, 2045年, 2065年)

	2	015年		2	045年		2	065年	
順位	国 名	人 口 (千人)	世界人口 に占める 割合 (%)	国 名	人 口 (千人)	世界人口 に占める 割合 (%)	国 名	人 口 (千人)	世界人口 に占める 割合 (%)
	世界	7, 383, 009	100.0	世界	9, 504, 210	100.0	世界	10, 409, 808	100.0
1	中 国	1, 397, 029	18.9	イ ン ド	1,636,496	17.2	イ ン ド	1, 675, 744	16.1
2	イ ン ド	1, 309, 054	17.7	中 国	1, 394, 361	14.7	中 国	1, 248, 118	12.0
3	アメリカ	319, 929	4.3	アメリカ	382,059	4.0	ナイジェリア	534, 359	5.1
4	インドネシア	258, 162	3.5	ナイジェリア	371, 119	3.9	アメリカ	412,055	4.0
5	ブラジル	205, 962	2.8	インドネシア	317,732	3.3	パキスタン	337,006	3. 2
6	パキスタン	189, 381	2.6	パキスタン	293, 003		インドネシア	324, 575	
7	ナイジェリア	181, 182	2.5	ブラジル	232, 724		コンゴ民主共和国	260, 012	
8	バングラデシュ	161, 201	2.2	バングラデシュ	199, 744		ブラジル	226, 037	
9	ロシア	143, 888	1.9	エチオピア	178, 818		エチオピア	221, 318	
10	日 本	127, 095	1.7	コンゴ民主共和国	176, 961		バングラデシュ	201, 527	
11	メキシコ	125, 891	1.7	メキシコ	161, 436		タンザニア	186, 861	
12	フィリピン	101, 716	1.4	フィリピン	145, 665		エジプト	172, 964	
13	エチオピア	99, 873	1.4	エジプト	145, 576		メキシコ	167, 250	
14	エジプト	93, 778	1.3	ロシア	134, 127		フィリピン	164, 427	
15	ベトナム	93, 572	1.3	タンザニア	123, 174		ウ ガ ン ダ	141, 153	
16	ドイツ	81, 708	1. 1	ベトナム	113, 145		ロシア	127, 958	
17	イ ラ ン	79, 360	1. 1	上 本	106, 421		ベトナム	115, 323	
18	トルコ	78, 271	1. 1	トルコ	94, 561	1.0	ケニア	114, 980	
19	コンゴ民主共和国	76, 197	1.0	ウガンダ	94, 407		イ ラ ク	104, 690	
20	タイ	68, 658	0.9	イ ラ ン	93, 045	1.0	アンゴラ	104, 371	1.0
:								:	:
26							日 本	88, 077	0.8

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"の各年年央推計人口及び将来推計人口による。 日本は,2015年は国勢調査,2045年及び2065年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」 の出生中位(死亡中位)推計による。

## 我が国の人口密度は340.8人/km, 世界の人口密度の6.0倍

2015年の我が国の人口密度は340.8人/k㎡で、国際連合の推計による世界の人口密度(年央推計) (56.8人/k㎡) の6.0倍となっている。同推計による各国の人口密度をみると、人口1千万以上の国の中では、バングラデシュが1238.4人/k㎡と最も高く、次いで韓国(520.4人/k㎡)、オランダ(502.3人/k㎡)、ルワンダ(471.4人/k㎡)、インド(440.3人/k㎡)、ブルンジ(397.2人/k㎡)、ハイチ(388.6人/k㎡)、ベルギー(372.8人/k㎡)、フィリピン(341.1人/k㎡)の順となっており、我が国の人口密度はこれらの国に次いで10番目となっている。一方、人口1千万以上の国の中で人口密度が最も低いのはオーストラリア(3.1人/k㎡)となっている。

人口がどの程度集まっているかを測る指標である接近度<sup>1</sup>をみると、2015年における世界の人口の接近度は142.6m、我が国の人口の接近度は58.2mとなっている。また、人口1千万以上の国の中で人口密度が最も高いバングラデシュの接近度は30.5m、同じく人口密度が最も低いオーストラリアは610.5mとなっている。(表 1-4)

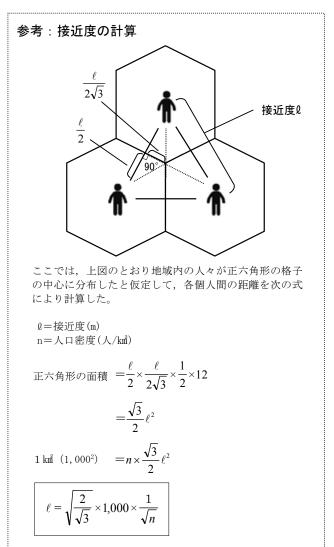
表1-4 人口密度及び接近度-諸外国との比較(2015年)

-		14 \20 4
国 名	人口密度	接近度
世界	56.8	142.6
バングラデシュ	1238. 4	30. 5
韓国	520. 4	47. 1
オランダ	502.3	47.9
ルワンダ	471.4	49.5
イ ン ド ブ ル ン ジ	440.3	51. 2
ブルンジ	397. 2	53. 9
ハイチベルギー	388.6	54. 5
	372.8	55. 7
フィリピン	341.1	58. 2
日 本 1)	340. 8	58. 2
	:	:
イギリス	270.3	65.4
パキスタン	245.7	68.6
ドイツ	234. 4	70.2
	:	:
イタリア	202.3	75. 6
	:	:
ナイジェリア	198. 9	76. 2
	:	:
中 国	148.8	88. 1
インドネシア	142.5	
	:	:
フランス	117.7	99.0
	:	:
アメリカ	35.0	181. 7
	:	:
ブ ラ ジ ル	24.6	216. 5
	:	:
ロシア	8.8	362. 5
	:	:
カナダ	4.0	540.4
オーストラリア	3. 1	610.5

資料: United Nations, "World Population Prospects, 2017 Revision"による。

日本は,平成27年国勢調査による。

1) 北方地域にある歯舞群島,色丹島,国後島及び択捉島並びに 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出した。



<sup>1</sup> 接近度とは、人口が対象地域内において均等に分布するという仮定の下で、各個人間の距離が全て等しくなるように分布した場合の隣の人との距離である。参考「接近度の計算」参照

#### 3 世界の人口の推移

## 2015年の世界の人口は74億人

国際連合の推計によると、1500年に約5億人 であった世界の人口は、19世紀前半に10億人を 上回り, その後も増加を続け, 1960年には30 億人, 1990年には50億人, 2000年には60億人を 上回った。2011年には70億人を上回り、2015年 には74億人となっている。

世界の人口の推移を, 年平均人口増減率でみ ると、19世紀には0.43~0.54%増であったが、 20世紀に入ると増加幅が拡大し、1960年~1970 年には2.01%増となった。その後の増加幅は次 第に縮小して、2000年~2010年は1.25%増、 2010年~2015年は5年間で1.19%増となってい る。(表1-5)

表1-5 世界の人口及び年平均人口増減率 の推移(1500年~2015年)

年 次	人口	年平均人口増減率
十 八	(百万人)	(%)
1500 年	500	
1750	790	0.18
1800	980	0.43
1850	1, 260	0.50
1900	1,650	0.54
1950	2, 536	0.86
1960	3, 033	1.81
1970	3, 701	2.01
1980	4, 458	1.88
1990	5, 331	1.80
2000	6, 145	1.43
2010	6, 958	1.25
2015	7, 383	1. 19

資料: 1950年以降はUnited Nations, "World Population Prospects, 2017 Revision"それ以前は

United Nations, "The World at Six Billion"による。

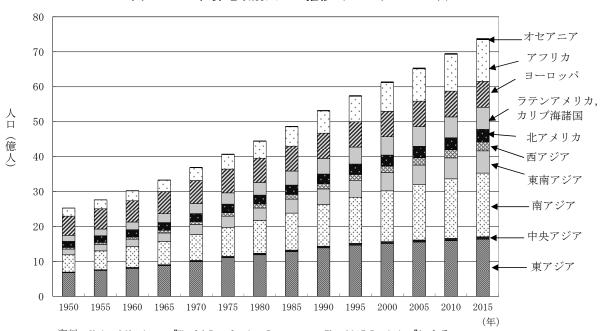


図1-4 世界地域別人口の推移 (1950年~2015年)

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"による。

#### 年平均人口増加率が2%を超える西アジア及びアフリカ

世界の人口の推移を地域別にみると、1960年~1985年は、中央アジア、南アジア、東南アジア、西アジア、ラテンアメリカ、カリブ海諸国及びアフリカの6地域で、年平均人口増加率が2%を超えていた。1990年~2015年の年平均人口増減率は、全ての地域で1960年~1990年の年平均人口増減率をおおむね下回ったが、西アジア及びアフリカは引き続き2%台となっている。

(図1-4, 表1-6, 表1-7)

表 1 - 6 世界の地域別人口の推移 (1950 年~2015 年)

(ませし)

												(百万人)
年 次	世界	アジア	東アジア	中央アジア	南アジア	東南アジア	西アジア	北アメリカ	ラテン アメリカ, カリブ海 諸国	ヨーロッパ	アフリカ	オセアニア
1950 年	2, 536	1,404	678	17	493	165	51	173	169	549	229	13
1955	2,772	1,546	744	20	538	186	58	188	193	577	254	14
1960	3, 033	1,700	803	24	594	213	66	205	221	606	285	16
1965	3, 340	1,891	880	29	662	245	75	220	253	635	322	18
1970	3, 701	2, 138	996	33	741	281	86	231	288	657	366	20
1975	4, 079	2, 394	1, 107	37	832	319	99	242	325	678	418	22
1980	4, 458	2,642	1, 192	41	939	357	114	254	364	694	480	23
1985	4,874	2,916	1, 279	46	1,060	400	131	267	405	708	553	25
1990	5, 331	3, 221	1, 389	50	1, 189	444	149	280	446	722	635	27
1995	5, 751	3, 489	1, 464	53	1,320	485	167	295	487	728	723	29
2000	6, 145	3,730	1,512	56	1, 453	525	185	313	526	727	818	31
2005	6, 542	3, 964	1,555	59	1,583	562	206	328	562	730	925	34
2010	6, 958	4, 194	1, 596	63	1,705	597	233	343	598	737	1,049	37
2015	7, 383	4, 420	1,635	69	1,823	635	258	356	632	741	1, 194	40

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"による。

表 1 - 7 世界の地域別年平均人口増減率の推移 (1950 年~2015 年)

(%) アメリカ, 年 次 世界 アジア 北アメリカ ヨーロッパ アフリカ オセアニア 西アジア 東アジア 中央アジア 南アジア 東南アジア カリブ海 諸国 1950~1955年 1.7 2.5 1.7 1.0 2.1 2.3 1.8 1.9 1.9 3.1 2.5 2.7  $1955 \sim 1960$ 1.8 1.9 1.5 3.7 2.0 2.8 2.6 1.8 2.7 1.0 2.3 2.2  $1960 \sim 1965$ 1.9 2.1 1.8 3.5 2.2 2.8 2.7 2.8 1.4 1.0 2.5 2.1  $1965 \sim 1970$ 2.1 2.5 2.5 2.8 2.3 2.7 2.7 1.0 2.6 0.7 2.6 2.3  $1970 \sim 1975$ 2.0 2.3 2.1 2.2 2.3 2.6 2.8 1.0 2.5 0.6 2.7 1.8  $1975 \sim 1980$ 1.8 2.0 1.5 2.1 2.4 2.3 2.8 1.0 2.3 0.5 2.8 1.4  $1980 \sim 1985$ 1.8 2.0 1.4 2.1 2.5 2.3 2.9 1.0 2.1 0.4 2.9 1.6 1.9  $1985 \sim 1990$ 1.8 2.0 2.0 2.3 2.1 2.6 1.0 0.4 2.8 1.7 1.7  $1990 \sim 1995$ 1.5 1.6 1.1 1.2 2.1 1.8 2.3 1.0 1.8 0.2 2.6 1.5  $1995\sim2000$ 1.3 1.3 0.7 0.8 1.9 1.6 2. 1 1.2 1.6 0.0 2.5 1.4  $2000 \sim 2005$ 1.3 1.2 0.6 1.1 1.7 1.4 2.1 0.9 1.3 0.1 2.5 1.5 2005~2010 1.2 1.2 1.1 0.5 1.5 1.5 1.2 2 5 0.9 0.2 2.6 1.8  $2010 \sim 2015$ 0.5 1.7 2.6 1.2 1.1 1.2 1.1 1.5

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"による。

注)地域はUnited Nations "World Population Prospects, The 2017 Revision" による分類に基づく。

東アジア : **日本**, 中国, 韓国など

中央アジア: ウズベキスタン、カザフスタンなど南アジア: インド、パキスタン、バングラデシュなど

東南アジア : インドネシア,マレーシア,フィリピン,タイ,ベトナムなど

西アジア : トルコ, イラク, サウジアラビア, カタールなど

北アメリカ : アメリカ,カナダなど

ラテンアメリカ,カリブ海諸国: ブラジル,メキシコ,アルゼンチンなどョーロッパ : ロシア,ドイツ,フランス,イギリスなど

アフリカ : ナイジェリア, エチオピア, エジプト, 南アフリカ共和国など

オセアニア : オーストラリア、ニュージーランドなど

#### 我が国の年平均人口減少率は0.15%

諸外国における2010年~2015年の年平均人口増減率をみると、ニジェール、アンゴラ、ウガンダなどのアフリカ諸国や、アジアのイラク、アフガニスタン、パキスタンが 2 %を超える高い増加率となっている。このほか、インドネシア、カナダなどが 1 %以上の増加率となっている。一方、イギリス、フランスなどのヨーロッパ諸国やアメリカなどでは、 1 %未満となっており、シリアでは減少となっている。我が国の年平均人口増減率(0.15%減)は、諸外国と比べて低くなっており、人口上位20か国の中で減少となっている国は日本のみとなっている。(表 1-8)

表1-8 年平均人口増減率-諸外国との比較 (2010年~2015年)

	<u> </u>
国 名	年平均人口增減率
	(%)
ニジェール	3. 91
アンゴラ	3. 58
ウガンダ	3. 43
コンゴ民主共和国	3. 38
南スーダン	3. 37
チャド	3. 34
イラク	3. 26
アフガニスタン	3. 21
タンザニア	3. 17
ブルンジ	3. 07
ナイジェリア	2.70
エチオピア	2. 63
エジプト	2. 20
パキスタン	2. 12
フィリピン	1.65
トルコ	1. 59
メキシコ	1. 42
インドネシア	1. 26
イラン	1. 25
インド	1. 24
バングラディシュ	1. 16
ベトナム	1. 13
カナダ	1. 02
ブラジル	0. 91
アメリカ	0. 72
イギリス	0. 65
中国	0. 54
フランス	0. 45
タイ	0. 43
韓国	0. 42
ドイツ	0. 20
ロシア	0. 10
イタリア	-0.08
日本	-0. 15
シリア	-2. 27

資料: United Nations, "World Population Prospects, 2017 Revision"による。ただし,日本は国勢調査による。

## 欧米諸国に比べ、アジア、ラテンアメリカ、カリブ海諸国及びアフリカにおいて高い傾向にある 出生率

諸外国における出生率をみると、アジア、ラテンアメリカ、カリブ海諸国及びアフリカでは人口千人当たりおおむね15.0を超えており、特にエジプト、エチオピア、パキスタン、インドでは20.0を超えている。一方、アジアの中でも我が国や中国、韓国では15.0未満となっており、我が国は8.0とイタリア(8.0)と同水準となっている。

また、諸外国における死亡率をみると、我が国を除くアジア、ラテンアメリカ、カリブ海諸国では人口千人当たりおおむね8未満、我が国や欧米諸国ではおおむね8以上となっており、我が国の死亡率(10.3)はポーランド(10.4)とほぼ同水準となっている。

このように、アジア及びラテンアメリカ、カリブ海諸国では、出生率は欧米諸国に比べおおむね高く、死亡率はおおむね低いことから、自然増減率も欧米諸国に比べ高い傾向となっている。 (表1-9)

表1-9 出生率,死亡率及び自然増減率-諸外国との比較

玉	名	(年次)	出 生 率 (人口千人当たり)	死 亡 率 (人口千人当たり)	自然増減率 (人口千人当たり)
アジア					
東アジア					
韓国		(2014)	8.6	5.3	3.3
中国		(2015)	12. 1	7.1	5.0
日本		(2015)	8. 0	10.3	-2. 3
南アジア					
インド		(2014)	21.0	6.7	• • •
パキスタ	ン	(2007)	23. 5	6.3	
東南アジア					
フィリヒ	°ン	(2013)	17.9	5.4	12.5
北アメリカ					
アメリカ	7	(2014)	12. 5	8.2	4.3
カナダ		(2014)	10.9	7. 5	3. 4
ラテンアメリ		ブ海諸国			
アルゼン	チン	(2014)	18. 2	7.6	10.6
メキシコ	1	(2013)	18. 3	5.3	13. 1
ヨーロッパ					
イギリス	ζ.	(2015)	12.0	9.3	2.7
イタリア	7	(2015)	8.0	10.7	-2.7
ウクライ	゚ナ	(2014)	10.8	14.7	-3.9
スペイン	/	(2015)	9.0	9.0	-0.1
ドイツ		(2015)	9. 1	11.4	-2.3
フランス	ζ.	(2015)	11.8	9.1	2.7
ポーラン	/ド	(2015)	9. 7	10.4	-0.7
ロシア		(2013)	13. 2	13.1	0.2
アフリカ					
エジプト		(2015)	30. 3	6.4	23.9
エチオヒ	°ア	(2007)	28.8	10.9	
オセアニア					
オースト	ラリア	(2014)	12. 8	6. 5	6. 2

資料: United Nations, "Demographic Yearbook 2015",

United Nations, "Population and Vital Statistics Report, Data Available as of 1 January 2017" による。 日本は厚生労働省「人口動態統計」による。

## 4 将来推計人口

#### 2065年の世界の人口は約104億人

国際連合の推計によると、2015年に約74億人であった世界の人口は、2025年には約82億人、2045年には約95億人、2065年には約104億人になると推計されている。人口増減率でみると、2015年~2025年にかけて10%を超える増加の後、次第に増加幅が縮小していくと推計されている。(表 1-10)

## 我が国の総人口は2065年には8807万7千人になると推計

日本の将来推計人口(平成29年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)によると,我が国の総人口は長期の減少過程に入ると推計されている。2025年の1億2254万4千人,2045年の1億642万1千人を経て,2053年には1億人を割って9924万人となり,2065年には8807万7千人と2015年の約7割程度になると推計されている。(表1-10)

## 我が国と同様に人口の減少が推計されるヨーロッパ諸国

諸外国の将来推計人口をみると、人口が減少する国はヨーロッパ及び我が国を含むアジアの一部に多く、それ以外の地域のほとんどの国では人口が増加すると推計されている。

ョーロッパ諸国の状況をみると、例えばウクライナでは、2015年の人口は4465万8千人であるが、2065年には26.0%減の3306万1千人になると推計されている。同じく、ルーマニアでは1987万7千人から1476万7千人と25.7%減、イタリアでは5950万4千人から5150万6千人と13.4%減、ロシアでは1億4388万8千人から1億2795万8千人と11.1%減、ドイツでは8170万8千人から7595万3千人と7.0%減と、人口が減少すると推計されている。

一方,他の地域の状況をみると、例えばタンザニアでは2015年の人口は5388万人であるが、2065年には246.8%増の1億8686万1千人になると推計されている。同じく、コンゴ民主共和国では7619万7千人から2億6001万2千人へ241.2%増、ナイジェリアでは1億8118万2千人から5億3435万9千人へ194.9%増、エチオピアでは9987万3千人から2億2131万8千人へ121.6%増、エジプトでは9377万8千人から1億7296万4千人へ84.4%増と、人口が増加すると推計されている。しかし、これらの国においても増加幅は徐々に縮小していくとみられている。(表1-10)

表1-10 将来推計人口-諸外国との比較 (2015年~2065年)

<b>戸</b> 夕					(千人)			、口增	自 減 ≥	,	%)	2015年~
国 名	2015年	2025年	2035年	2045年	2055年	2065年	2015年 ~2025年	2025年 ~2035年	2035年 ~2045年	2045年 ~2055年	2055年 ~2065年	2065年の 人口増減率 (%)
世界	7, 383, 009	8, 185, 614	8, 892, 702	9, 504, 210	10, 011, 171	10, 409, 808	10. 9	8.6	6.9	5. 3	4.0	41.0
アジア	4, 419, 898	4, 799, 910	5, 064, 480	5, 218, 558	5, 269, 932	5, 230, 800	8.6	5.5	3.0	1.0	-0.7	18.3
東アジア	1, 635, 150	1,677,633	1, 668, 496	1,621,232	1, 545, 497	1, 454, 308	2.6	-0.5	-2.8	-4.7	-5.9	-11.1
韓国	50, 594	52, 219	52,806	51, 586	49, 132	46, 315	3. 2	1.1	-2.3	-4.8	-5.7	-8.5
中国	1, 397, 029	1, 438, 836	1, 433, 509	1, 394, 361	1, 328, 501	1, 248, 118	3. 0	-0.4	-2.7	-4.7	-6.1	-10.7
日本	127, 095	122, 544	115, 216	106, 421	97, 441	88, 077	-3. 6	-6.0	-7. 6	-8.4	-9.6	-30. 7
中央アジア	68, 705	78, 223	85, 406	91,800	96, 474	99, 058	13. 9	9.2	7. 5	5. 1	2.7	44. 2
ウズベキスタン	30, 976	35, 147	38, 059	40, 238	41, 358	41, 434	13. 5	8.3	5.7	2.8	0.2	33.8
南アジア	1, 823, 308	2,040,509	2, 215, 862	2, 339, 299	2, 411, 088	2, 430, 216	11. 9	8.6	5.6	3. 1	0.8	33. 3
インド	1, 309, 054	1, 451, 829	1, 564, 570	1, 636, 496	1,673,078	1, 675, 744	10. 9	7.8	4.6	2.2	0.2	28.0
パキスタン	189, 381	226, 768	261,093	293, 003	318, 888	337, 006	19. 7	15. 1	12.2	8.8	5. 7	78.0
バングラデシュ	161, 201	178, 263	191,601	199, 744	202, 902	201, 527	10.6	7.5	4.2	1.6	-0.7	25. 0
東南アジア	634, 610	700, 417	751, 433	786, 163	805, 462	811, 277	10. 4	7.3	4. 6	2. 5	0.7	27.8
インドネシア	258, 162	284, 751	304, 759	317, 732	323, 791	324, 575	10. 3	7.0	4. 3	1.9	0.2	25. 7
フィリピン	101, 716	117,665	132,668	145, 665	156, 342	164, 427	15. 7	12.8	9.8	7. 3	5. 2	61.7
ベトナム	93, 572	102,764	108, 988	113, 145	115, 518	115, 323	9.8	6. 1	3.8	2. 1	-0.2	23. 2
西アジア	258, 124	303, 128	343, 283	380, 065	411, 411	435, 942	17. 4	13.2	10.7	8. 2	6.0	68. 9
トルコ	78, 271	86, 125	90, 915	94, 561	96, 182	95, 793	10.0	5.6	4.0	1. 7	-0.4	22. 4
北アメリカ	356, 004	382, 553	407, 044	426, 188	442, 935	459, 609	7. 5	6.4	4.7	3. 9	3.8	29. 1
アメリカ	319, 929	343, 256	365, 034	382, 059	397,018	412, 055	7. 3	6.3	4.7	3.9	3.8	28.8
カナダ	35, 950	39, 173	41,888	44, 011	45, 805	47, 447	9.0	6.9	5. 1	4. 1	3.6	32.0
ラテンアメリカ, カリブ海諸国	632, 381	693, 282	739, 736	770, 374	785, 523	785, 838	9. 6	6.7	4. 1	2.0	0.0	24. 3
コロンビア	48, 229	51,854	54, 055	54, 834	54, 361	52, 985	7. 5	4.2	1.4	-0.9	-2.5	9.9
ブラジル	205, 962	220, 371	229, 203	232, 724	231, 538	226, 037	7. 0	4.0	1.5	-0.5	-2.4	9. 7
メキシコ	125, 891	141, 132	153, 061	161, 436	166, 206	167, 250	12. 1	8.5	5. 5	3. 0	0.6	32.9
ヨーロッパ	740, 814	742,544	734, 559	722, 641	707, 628	689, 365	0. 2	-1.1	-1.6	-2.1	-2.6	-6. 9
イギリス	65, 397	69,074	71,897	74, 301	76, 272	77, 590	5. 6	4. 1	3. 3	2. 7	1.7	18.6
イタリア	59, 504	58,623	57, 534	56, 071	53, 933	51, 506	-1.5	-1.9	-2.5	-3.8	-4.5	-13.4
ウクライナ	44, 658	42, 453	39, 896	37, 513	35, 315	33, 061	-4. 9	-6.0	-6.0	-5. 9	-6. 4	-26.0
ドイツ	81, 708	82, 455	81,730	80, 269	78, 064	75, 953	0.9	-0.9	-1.8	-2.7	-2.7	-7.0
フランス	64, 457	66, 842	68, 861	70, 212	70, 930	71, 561	3. 7	3.0	2. 0	1. 0	0.9	11.0
ルーマニア	19, 877	18, 927	17, 974	16, 935	15, 855	14, 767	-4. 8	-5.0	-5.8	-6. 4	-6. 9	-25. 7
ロシア	143, 888	142,607	138, 076	134, 127	131, 310	127, 958	-0. 9	-3.2	-2.9	-2.1	-2.6	-11.1
アフリカ	1, 194, 370	1, 522, 250	1, 896, 704	2, 311, 561	2, 745, 926	3, 181, 161	27. 5	24.6	21.9	18.8	15. 9	166. 3
エジプト	93, 778	111, 471	128, 264	145, 576	160, 546	172, 964	18. 9	15.1	13.5	10.3	7.7	84. 4
エチオピア	99, 873	126, 121	153, 036	178, 818	202, 083	221, 318	26. 3	21.3	16.8	13.0	9.5	121.6
コンゴ民主共和国	76, 197	104, 221	138, 153	176, 961	218, 220	260, 012	36. 8	32.6	28.1	23. 3	19. 2	241.2
タンザニア	53, 880	72,681	95, 862	123, 174	153, 731	186, 861	34. 9	31.9	28.5	24. 8	21.6	246.8
ナイジェリア	181, 182	233, 692	297, 323	371, 119	451, 311	534, 359	29. 0	27.2	24.8	21.6	18. 4	194. 9
南アフリカ共和国	55, 291	61,790	66, 880	71, 046	74, 195	76, 287	11. 8	8.2	6. 2	4. 4	2.8	38. 0
オセアニア	39, 543	45,075	50, 179	54, 887	59, 229	63, 035	14. 0	11.3	9. 4	7. 9	6. 4	59. 4
オーストラリア	23, 800	26, 857	29, 526	31, 982	34, 330	36, 411	12.8	9.9	8.3	7.3	6.1	53.0

資料: United Nations, "World Population Prospects, The 2017 Revision"の各年年央推計人口及び将来推計人口による。 ただし、日本は2015年は国勢調査、2025年~2065年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」 の出生中位(死亡中位)推計による。

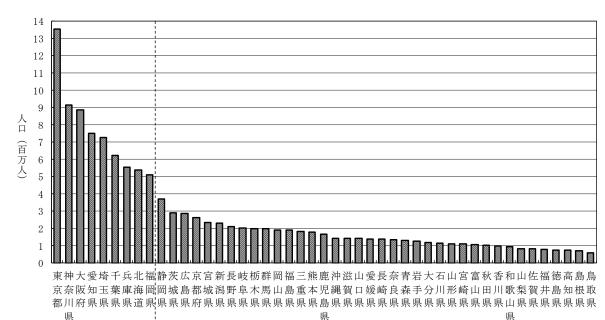
## 5 都道府県別人口の規模と増減数

## 人口が最も多いのは東京都で、全国の1割以上を占める

総人口を都道府県別にみると,東京都が1351万5千人と最も多く,全国の10.6%を占めている。 次いで神奈川県 (912万6千人),大阪府 (883万9千人),愛知県 (748万3千人),埼玉県 (726 万7千人),千葉県 (622万3千人),兵庫県 (553万5千人),北海道 (538万2千人),福岡県 (510 万2千人)などと続いている。人口上位9都道府県を合わせると6847万1千人で,全国の5割以上 (53.9%)を占める。

また,東京圏 (東京都,神奈川県,埼玉県及び千葉県)の人口は3613万1千人で,全国の4分の1以上(28.4%)を占めており、平成22年と比べると,51万2千人増加している。

一方,人口が最も少ないのは鳥取県で 57 万3千人となっている。(図1-5,表1-11)



**図1-5 人口**一都道府県(平成27年)

#### 沖縄県,東京都,埼玉県,愛知県など8都県で人口増加,39道府県で人口減少

平成22年~27年の人口増加数を都道府県別にみると、東京都が35万6千人と最も多く、次いで神奈川県(7万8千人)、愛知県及び埼玉県(7万2千人)、沖縄県(4万1千人)などとなっており、8都県で増加している。一方、人口減少数をみると北海道が12万5千人と最も多く、次いで福島県(11万5千人)、新潟県(7万人)、青森県及び静岡県(6万5千人)などとなっており、39道府県で人口減少となっている。(表 1-11)

表 1 **-11 人口の推移**-都道府県(大正 9 年,昭和 60 年~平成 27 年)

				н			(千人)		人口増減	版 (工工)		
		人		П			(17)		八口垣峽	奴 (1八)	大正9年 を100と	総人口に 占める割合
都道府県	大 正	昭 和	平成	7 年	12 年	17 年	22 年	27 年	17年	22年	した指数	(%)
	9 年	60 年	2 年	·	·	·	·	· ·	~22年	~27年	(平成27年)	(平成27年)
全 国	55, 963	121, 049	123, 611	125, 570	126, 926	127, 768	128, 057	127, 095	289	-963	227	100.0
北海道	2, 359	5, 679	5, 644	5, 692	5, 683	5, 628	5, 506	5, 382	-121	-125	228	4. 2
青森県	756	1, 524	1, 483	1, 482	1, 476	1, 437	1, 373	1, 308	-63	-65	173	1. 0
岩手県	846	1, 434	1, 417	1, 420	1, 416	1, 385	1, 330	1, 280	-55	-51	151	1. 0
宮城県	962	2, 176	2, 249	2, 329	2, 365	2, 360	2, 348	2, 334	-12	-14	243	1.8
秋田県	899	1, 254	1, 227	1,214	1, 189	1, 146	1, 086	1,023	-60	-63	114	0.8
山 形 県	969	1, 262	1, 258	1, 257	1, 244	1, 216	1, 169	1, 124	-47	-45	116	0.9
福島県	1, 363	2,080	2, 104	2, 134	2, 127	2,091	2,029	1,914	-62	-115	140	1.5
茨 城 県	1,350	2, 725	2,845	2,956	2, 986	2, 975	2,970	2,917	-5	-53	216	2.3
栃 木 県	1,046	1,866	1, 935	1,984	2,005	2,017	2,008	1,974	-9	-33	189	1.6
群馬県	1,053	1, 921	1, 966	2,004	2,025	2,024	2,008	1, 973	-16	-35	187	1.6
埼 玉 県	1,320	5, 864	6, 405	6, 759	6, 938	7,054	7, 195	7, 267	140	72	551	5. 7
千 葉 県	1, 336	5, 148	5, 555	5, 798	5, 926	6,056	6, 216	6, 223	160	6	466	4.9
東京都	3, 699	11,829	11,856	11,774	12,064	12, 577	13, 159	13, 515	583	356	365	10.6
神奈川県	1, 323	7, 432	7, 980	8, 246	8, 490	8, 792	9, 048	9, 126	257	78	690	7.2
新 潟 県	1,776	2, 478	2, 475	2, 488	2, 476	2, 431	2, 374	2, 304	-57	-70	130	1.8
富山県	724	1, 118	1, 120	1, 123	1, 121	1, 112	1,093	1,066	-18	-27	147	0.8
石 川 県	747	1, 152	1, 165	1,180	1, 181	1, 174	1, 170	1, 154	-4	-16	154	0.9
福 井 県	599	818	824	827	829	822	806	787	-15	-20	131	0.6
山 梨 県	583	833	853	882	888	885	863	835	-21	-28	143	0.7
長 野 県	1,563	2, 137	2, 157	2, 194	2, 215	2, 196	2, 152	2,099	-44	-54	134	1.7
岐阜県	1,070	2, 029	2,067	2, 100	2, 108	2, 107	2,081	2,032	-26	-49	190	1.6
静岡県	1,550	3, 575	3,671	3, 738	3, 767	3, 792	3, 765	3,700	-27	-65	239	2.9
愛 知 県	2,090	6, 455	6,691	6,868	7,043	7, 255	7, 411	7, 483	156	72	358	5. 9
三 重 県	1,069	1, 747	1,793	1,841	1,857	1,867	1,855	1,816	-12	-39	170	1.4
滋賀県	651	1, 156	1, 222	1, 287	1, 343	1,380	1, 411	1,413	30	2	217	1. 1
京都府	1, 287	2, 587	2,602	2,630	2,644	2,648	2,636	2,610	-12	-26	203	2. 1
大 阪 府	2, 588	8, 668	8, 735	8, 797	8,805	8,817	8, 865	8, 839	48	-26	342	7.0
兵 庫 県	2, 302	5, 278	5, 405	5, 402	5, 551	5, 591	5, 588	5, 535	-2	-53	240	4.4
奈 良 県	565	1, 305	1, 375	1, 431	1, 443	1,421	1, 401	1, 364	-21	-36	242	1. 1
和歌山県	750	1, 087	1,074	1,080	1,070	1,036	1,002	964	-34	-39	128	0.8
鳥 取 県	455	616	616	615	613	607	589	573	-18	-15	126	0.5
島根県	715	795	781	771	762	742	717	694	-25	-23	97	0.5
岡山県	1, 218	1, 917	1,926	1, 951	1, 951	1, 957	1, 945	1,922	-12	-24	158	1.5
広 島 県	1,542	2, 819	2,850	2,882	2,879	2,877	2,861	2,844	-16	-17	184	2. 2
山口県	1,041	1,602	1,573	1,556	1,528	1, 493	1, 451	1, 405	-41	-47	135	1. 1
徳島県	670	835	832	832	824	810	785	756	-24	-30	113	0.6
香 川 県	678	1,023	1,023	1,027	1,023	1,012	996	976	-17	-20	144	0.8
愛 媛 県	1,047	1,530	1,515	1,507	1, 493	1,468	1, 431	1, 385	-36	-46	132	1. 1
高 知 県	671	840	825	817	814	796	764	728	-32	-36	109	0.6
福岡県	2, 188	4, 719	4,811	4, 933	5, 016	5, 050	5, 072	5, 102	22	30	233	4.0
佐 賀 県	674	880	878	884	877	866	850	833	-17	-17	124	0.7
長 崎 県	1, 136	1, 594	1,563	1,545	1,517	1, 479	1, 427	1, 377	-52	-50	121	1. 1
熊本県	1, 233	1,838	1,840	1,860	1,859	1,842	1,817	1, 786	-25	-31	145	1.4
大 分 県	860	1, 250	1, 237	1,231	1, 221	1,210	1, 197	1, 166	-13	-30	136	0.9
宮崎県	651	1, 176	1, 169	1, 176	1, 170	1, 153	1, 135	1, 104	-18	-31	170	0.9
鹿児島県	1, 416	1, 819	1, 798	1,794	1,786	1,753	1,706	1,648	-47	-58	116	1.3
沖 縄 県	572	1, 179	1, 222	1, 273	1, 318	1, 362	1, 393	1, 434	31	41	251	1. 1

## 6 都道府県別人口増減率の推移

## 人口増加率が高いのは沖縄県、人口減少率が高いのは秋田県

平成22年~27年の人口増加率を都道府県別にみると、沖縄県が2.9%と最も高く、次いで東京都 (2.7%)、埼玉県及び愛知県 (1.0%)、神奈川県 (0.9%) などとなっている。

一方,人口減少率は,秋田県が5.8%と最も高く,次いで福島県 (5.7%),青森県及び高知県 (4.7%),和歌山県及び山形県 (3.9%) などとなっている。(表1-12)

#### 大阪府は人口増加から減少に転ずる

平成22年~27年の人口増減率を17年~22年と比べると、増加から減少に転じたのが大阪府、人口減少率の減少幅が拡大したのが33道府県、人口減少率の減少幅が縮小したのが鳥取県、岩手県、島根県、山形県及び長崎県の5県となっているが、沖縄県及び福岡県の2県については人口増加率の増加幅が拡大し、6都県では人口増加率の増加幅が縮小している。なお、人口が減少から増加に転じた都道府県は見られない。

昭和35年以降の人口増減率の推移をみると、昭和35年から45年にかけては、東京都、大阪府、愛知県及びその周囲の府県への人口流入が著しく、これらの都府県の人口増加率が特に高かったが、一方で、東北や中国、四国、九州の多くの県では、人口減少の傾向がみられた。しかし、昭和45年から50年にかけては、それまで人口減少となっていたほとんどの県で減少幅が縮小するか人口増加に転じ、60年以降は、それまで人口増加率の高かった県で増加幅が縮小した。平成22年~27年は、主に東京圏(東京都、埼玉県、神奈川県及び千葉県)の人口が増加する一方、その他の多くの道府県で人口が減少している。(図1-6、表1-12)

昭和 45 年~50 年

( )は分布数

減少 (5)

( )は分布数

( )は分布数

( )は分布数

( )は分布数

( )のの以上 2.0%未満増加 (6)

( )のの以上 4.0%未満増加 (2)

( )は分布数

( )のの以上 4.0%未満増加 (2)

( )は分布数

( )のの以上 4.0%未満増加 (2)

( )は分布数

( )のの以上 4.0%未満増加 (2)

( )のの以上 4.0%未満増加 (2)

( )のの以上 4.0%未満増加 (2)

**図1-6 人口增減率**-都道府県(昭和45年~50年,平成22年~27年)

**表 1-12 人口増減率の推移**-都道府県(昭和 35 年~平成 27 年)

		人	П		増	減		率			(%)
都道府県	昭和35年 ~40年	40年 ~45年	45年 ~50年	50年 ~55年	55年 ~60年	60年 ~平成2年	2年 ~7年	7年 ~12年	12年 ~17年	17年 ~22年	22年 ~27年
全 国	5. 2	5. 5	7. 0	4.6	3. 4	2.1	1. 6	1. 1	0.7	0.2	-0.8
北 海 道	2.6	0.2	3.0	4. 5	1. 9	-0.6	0.9	-0.2	-1.0	-2.2	-2.3
青森県	-0.7	0.8	2. 9	3.8	0.0	-2.7	-0.1	-0.4	-2.6	-4.4	-4.7
岩 手 県	-2.6	-2.8	1. 0	2.6	0.8	-1.2	0. 2	-0. 2	-2.2	-4.0	-3.8
宮城県秋田県	0.6	3.8	7. 5	6.5	4. 5	3. 3	3. 6	1. 6	-0.2	-0.5	-0.6
	-4.2	-3.0	-0.7	2. 0	-0.2	-2.1	-1. 1	-2.0	-3. 7	-5. 2	-5.8
山形県	-4. 4	-3.0	-0.4	2.6	0.8	-0.3	-0. 1	-1.0	-2.2	-3.9	-3.9
福島県茨城県	-3.3	-1.9	1. 3	3.3	2. 2	1. 1	1. 4	-0.3	-1.7	-3.0	-5.7
茨 城 県 栃 木 県	0. 4 0. 5	4. 3 3. 8	9. 3 7. 5	9. 2 5. 5	6. 5 4. 1	4. 4 3. 7	3. 9 2. 5	1. 0 1. 0	-0. 4 0. 6	-0. 2 -0. 4	-1.8 -1.7
群馬県	1. 7	3. 3	5. 9	5. 2	3. 9	2. 3	1. 9	1. 0	-0.0	-0.8	-1.7
埼玉県	24. 0	28. 2	24. 7	12. 4	8. 2	9. 2	5. 5	2. 6	1.7	2. 0	1. 0
千 葉 県	17. 2	24. 6	23. 2	14. 1	8. 7	7. 9	4. 4	2. 0	2. 2	2. 6	0. 1
東京都	12. 2	5. 0	2. 3	-0.5	1.8	0. 2	-0. 7	2. 5	4. 2	4. 6	2.7
神奈川県	28. 7	23.5	16.9	8.2	7.3	7.4	3.3	3.0	3.6	2. 9	0.9
新潟県	-1.8	-1.6	1. 3	2.5	1. 1	-0.2	0. 6	-0.5	-1.8	-2.3	-3.0
富山県	-0.7	0.4	4.0	3. 1	1.4	0.2	0.3	-0.2	-0.8	-1.7	-2.5
石 川 県	0.7	2.2	6.7	4.6	3.0	1. 1	1.3	0.1	-0.6	-0.4	-1.3
福井県	-0.3	-0.8	3. 9	2.7	2. 9	0.7	0.4	0.2	-0.9	-1.9	-2.4
山梨県	-2.4	-0.2	2.8	2.7	3. 6	2. 4	3. 4	0.7	-0.4	-2.4	-3.3
長 野 県	-1.2	-0.1	3. 1	3. 3	2. 5	0.9	1. 7	1. 0	-0.9	-2.0	-2.5
岐 阜 県	3.8	3.4	6. 2	4.9	3. 5	1.9	1. 6	0.4	-0.0	-1.3	-2.3
静岡県	5. 7	6. 1	7. 1	4. 2	3. 7	2. 7	1.8	0.8	0.7	-0.7	-1.7
愛知県	14. 1	12. 2	10.0	5. 0	3. 8	3.6	2. 7	2. 5	3. 0	2. 2	1.0
三 重 県 滋 賀 県	2. 0 1. 3	1. 9 4. 3	5. 4 10. 8	3. 7 9. 6	3. 6 7. 0	2. 6 5. 8	2. 7 5. 3	0. 9 4. 3	0. 5 2. 8	-0. 7 2. 2	-2. 1 0. 2
京都府大阪府	5. 5	7.0	7.8	4. 2	2. 3	0.6	1. 0	0.6	0. 1	-0.4	-1.0
大 阪 府 兵 庫 県	20. 9 10. 3	14. 5 8. 3	8. 6 6. 9	2. 3 3. 1	2. 3 2. 6	0.8 2.4	0. 7 -0. 1	0. 1 2. 8	0. 1 0. 7	0. 5 -0. 0	-0.3 -1.0
奈良県	5. 7	12.6	15. 8	12. 2	7. 9	5. 4	4. 0	0.8	-1.5	-1. 4	-2.6
和歌山県	2. 5	1.5	2. 8	1.4	0.0	-1. 2	0. 6	-1.0	-3.2	-3. 3	-3.9
鳥取県	-3. 2	-1.9	2. 2	3. 9	2. 0	-0.0	-0.1	-0.3	-1.0	-3.0	-2.6
島根県	-7. 6	-5. 8	-0.6	2. 1	1. 3	-1. 7	-1. 2	-1. 3	-2.5	-3. 3	-3. 2
岡山県	-1.5	3.8	6. 3	3. 1	2.5	0.5	1.3	0.0	0.3	-0.6	-1.2
広 島 県	4. 4	6.8	8.6	3.5	2.9	1. 1	1.1	-0.1	-0.1	-0.6	-0.6
山口県	-3. 7	-2.1	2. 9	2.0	0.9	-1.8	-1.1	-1.8	-2.3	-2.8	-3.2
徳島県	-3.8	-2.9	1.8	2.5	1.2	-0.4	0.1	-1.0	-1.7	-3.0	-3.8
香 川 県	-2.0	0.8	5. 9	4.0	2.3	0.1	0.4	-0.4	-1.0	-1.6	-2.0
愛 媛 県	-3.6	-2.0	3. 3	2.8	1. 5	-1.0	-0.5	-0.9	-1.7	-2.5	-3.2
高知県	-4. 9	-3. 2	2. 7	2.8	1.0	-1.8	-1. 0	-0.3	-2.2	-4.0	-4.7
福岡県	-1.0	1.6	6. 6	6. 1	3. 6	1.9	2. 5	1. 7	0.7	0. 4	0.6
佐 賀 県	-7.5	-3.8	-0.1	3.3	1. 7	-0.2	0.7	-0.9	-1.2	-1.9	-2.0
長崎県	-6. 8	-4.3	0. 1	1.2	0. 2	-1.9	-1. 2	-1.8	-2.5	-3.5	-3.5
熊本県	-4. 6	-4. 0	0. 9	4. 4	2.6	0.1	1. 1	-0.0	-0.9	-1.3	-1.7
大 分 県宮 崎 県	-4. 2 -4. 8	-2. 7 -2. 7	3. 0 3. 2	3. 2 6. 1	1. 7 2. 1	-1. 1 -0. 6	-0. 5 0. 6	-0. 8 -0. 5	-0. 9 -1. 4	-1. 1 -1. 5	-2. 5 -2. 7
鹿児島県 沖 縄 県	-5. 6 5. 8	-6. 7 1. 2	-0. 3 10. 3	3. 5 6. 1	1. 9 6. 6	-1. 2 3. 7	-0. 2 4. 2	-0. 4 3. 5	-1. 8 3. 3	-2. 7 2. 3	$\begin{bmatrix} -3.4 \\ 2.9 \end{bmatrix}$
件 飓 乐		1. 4	10. 3	0. 1	左の製送店		4. 4		ა. ა	۷. ۵	4.9

注) 増減率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の都道府県の境域に基づいて組み替えている。

## 7 都道府県別人口の自然増減, 社会増減

## 5都県で自然増加, 42道府県で自然減少

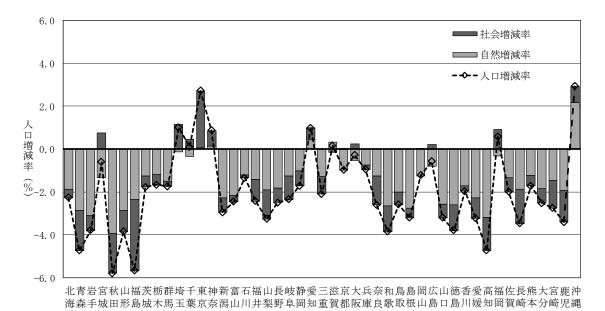
人口増減の要因には、出生、死亡、転入、転出がある。このうち、出生及び死亡による増減を 自然増減といい、転入及び転出による増減を社会増減という。

平成22年~27年の自然増減率をみると、5 都県で増加、42道府県で減少となっている。この5年間で自然増加率が最も高いのは沖縄県の2.2%で、次いで愛知県 (0.4%)、滋賀県 (0.3%)、神奈川県及び東京都 (0.1%) などとなっている。一方、自然減少率が最も高いのは秋田県の3.9%で、次いで高知県 (3.2%)、岩手県 (3.1%)、山形県及び青森県 (2.9%) などとなっている。 (図1-7,表1-13)

#### 12都府県で社会増加、35道県で社会減少

平成22年~27年の社会増減率をみると、12都府県で増加、35道県で減少となっている。この5年間で社会増加率が最も高いのは東京都の2.6%で、次いで埼玉県(1.1%)、福岡県(0.9%)、沖縄県(0.8%)、宮城県及び神奈川県(0.7%)などとなっている。一方、社会減少率が最も高いのは福島県の3.3%で、次いで青森県及び秋田県(1.9%)、長崎県及び高知県(1.6%)などとなっており、社会減少率の高い県は、人口減少率の高い県と多くが一致している。

( 図 1 - 7 , 表 1 - 13 )



**図1-7 人口增減率**-都道府県(平成22年~27年)

注1) 自然増減率は、総務省統計局「人口推計」による自然増減数を期首人口で除して算出

県

注2) 社会増減率は、5年間の人口増減数から自然増減数を差し引いた社会増減数を期首人口で除して算出

表 1-13 自然増減率及び社会増減率の推移-都道府県(平成2年~27年)

	表 1-1	3 日 沿堤	1凞平及(	八红云岩》	9年の作	<b>多</b> 一都道内	「県 (平成	2年~21	年)	(%)
	自	然	増	減	率 <sup>1)</sup>	社	会	増	減	率2)
都道府県	平成2年~ 7年	7年 ~12年	12年 ~17年	17年 ~22年	22年 ~27年	平成2年~ 7年	7年 ~12年	12年 ~17年	17年 ~22年	22年 ~27年
全 国	1. 4	1. 0	0. 5	-0.2	-0.9	_	_	_	_	_
北海道	1. 2	0.5	-0.1	-1.0	-1.9	-0.3	-0.7	-0.9	-1.2	-0.4
青森県	0.9	0. 2	-0.7	-1.8	-2.9	-1.0	-0.6	-2.0	-2.6	-1.9
岩手県宮城県	0. 8 1. 7	0. 0 1. 2	-0. 7 0. 6	-1.8 -0.2	-3. 1 -1. 4	-0. 6 1. 9	-0. 3 0. 4	-1. 5 -0. 8	-2. 2 -0. 3	-0. 7 0. 7
秋田県	-0. 1	-0. 9	-1.8	-2.8	-3. 9	-1. 1	-1. 1	-1. 9	-2. 4	-1.9
山形県	0.4	-0.2	-0.9	-1.9	-2.9	-0.5	-0.8	-1.4	-2.0	-1.0
福島県	1. 3	0. 6	-0.1	-1.1	-2.4	0. 1	-0.9	-1. 5	-1.9	-3.3
茨城県栃木県	1. 6 1. 4	1. 1 0. 9	0. 5 0. 5	-0. 4 -0. 3	-1.3 -1.2	2. 3 1. 2	-0. 1 0. 1	-0. 8 0. 1	0. 2 -0. 1	-0. 5 -0. 5
群馬県	1. 4	1. 0	0. 3	-0.5	-1.5	0. 5	0. 1	-0. 5	-0.3	-0. 2
埼玉県	2. 6	2. 1	1.4	0.7	-0.1	2.9	0. 5	0.2	1. 3	1. 1
千葉県	2. 1	1. 7	1. 1	0.4	-0.4	2. 3	0.6	1. 1	2. 2	0.5
東京都神奈川県	1. 2 2. 4	0. 8 2. 1	0. 5 1. 6	0. 3 0. 9	0. 1 0. 1	-1. 9 0. 9	1. 7 0. 9	3. 7 2. 0	4. 3 2. 0	2. 6 0. 7
新潟県	0. 7	0. 2	-0.6	-1.4	-2.3	-0.1	-0. 7	-1. 2	-1.0	-0.7
富山県	0.4	0.2	-0.2	-1.2	-2.2	-0.1	-0.4	-0.6	-0.5	-0.3
石川県	1. 1	0. 9	0.4	-0.4	-1.2	0. 2	-0.8	-1.0	-0.0	-0.2
福井県山梨県	1. 2 1. 3	0. 8 0. 8	0. 2 0. 1	-0. 6 -0. 9	-1. 4 -1. 9	-0. 8 2. 1	-0. 6 -0. 1	-1. 1 -0. 5	-1. 3 -1. 5	-1. 0 -1. 4
長野県	0. 9	0. 6	0. 1	-0.9	-1.8	0. 9	0. 4	-0.9	-1. 1	-0.7
岐阜県	1. 3	1.0	0.5	-0.4	-1.2	0.3	-0.7	-0.5	-0.9	-1.1
静岡県愛知県	1. 6 2. 4	1. 2 2. 2	0. 7 1. 7	-0.1	-1.0	0. 2	-0.4	-0.0	-0.7	-0. 7 0. 5
愛知県三重県	1. 0	0.8	0.3	1. 1 -0. 5	0. 4 -1. 3	0.3 1.7	0. 3 0. 1	1. 3 0. 2	1. 0 -0. 2	-0.8
滋賀県	2. 0	1. 9	1.6	0.9	0.3		2. 4	1. 2	1. 3	-0. 2
京都 府	0. 9	0.8	0.3	-0.3	-1.0	0. 1	-0.2	-0.2	-0.1	0.0
大阪府	1.8	1. 7	1.0	0.2	-0.5	-1. 1	-1. 6	-0.9	0. 3	0.2
兵庫県奈良県	1. 2 1. 4	1. 2 1. 1	0. 6 0. 4	-0. 0 -0. 4	-0. 7 -1. 3	-1.3 2.6	1. 6 -0. 3	0. 1 -1. 9	-0. 0 -1. 1	-0. 2 -1. 3
和歌山県	0. 1	-0. 1	-0.9				-0. 9	-2. 3		-1. 2
鳥取県	0.4	-0.1	-0.5	-1.4	-2.0	-0.5	-0.2	-0.5	-1.7	-0.6
島根県	-0. 1	-0.7	-1.2	-2.0	-2.7	-1. 1	-0.6	-1.3		-0.5
岡山県広島県	0. 8 1. 2	0. 6 0. 8	0. 2 0. 4	-0. 5 -0. 2	-1. 3 -0. 8	0. 5 -0. 1	-0. 6 -0. 9	0. 2 -0. 5	-0. 1 -0. 4	0. 0 0. 2
山口県	-0. 1	-0. 5	-1. 0	-1.8	-2. 6		-1. 3	-1. 3	-1. 0	-0.6
徳島県	0. 1	-0.3	-1.0	-1.7	-2.6	-0.0	-0.7	-0.8	-1.3	-1.2
香川県	0. 3	0. 2	-0.2	-1.0	-1.7	0.0	-0.6	-0.9		-0.3
愛媛県高知県	0. 4	-0. 1	-0.7	-1.4	-2.3		-0.8	-1. 0	-1.1	-1.0
福岡県	-0. 4 1. 3	-0.8 1.0	-1. 3 0. 5	-2. 3 0. 1	-3. 2 -0. 3	-0.6 1.2	0. 5 0. 7	-0. 8 0. 2	-1. 7 0. 3	-1.6 0.9
佐 賀 県	0.9	0. 5	0.0	-0.7	-1.3		-1.4	-1.2		-0.6
長崎県	1.0	0.4	-0.3	-1.1	-1.9	-2.1	-2.2	-2. 2		-1.6
熊本県大分県	1.0	0. 5 0. 0	-0. 1 -0. 5	-0.6 -1.0	-1. 2 -1. 8		-0. 5 -0. 8	-0. 8 -0. 5	-0. 7 -0. 1	-0. 5 -0. 7
宮崎 県	0. 4 1. 2	0. 0	-0. s -0. 0	-1. 0 -0. 6	-1. 8 -1. 5	-0. 9 -0. 6	-0. 8 -1. 2	-0. 5 -1. 4	-0. 1 -0. 9	-0. <i>t</i> -1. 3
鹿児島県	0.4	-0.2	-0.7	-1.3	-1.9	-0.6	-0.3	-1.2	-1.4	-1.5
沖縄県	4. 3	3. 6	3. 1	2. 6	2. 2	-0.1	-0.1	0.2	-0.3	0.8

<sup>1)</sup> 自然増減率は、総務省統計局「人口推計」による自然増減数を期首人口で除して算出

<sup>2)</sup> 社会増減率は、5年間の人口増減数から自然増減数を差し引いた社会増減数を期首人口で除して算出

## 8 都道府県別人口密度

#### 東京都の人口密度は全国平均の18倍以上

都道府県別人口密度をみると、東京都が6168.7人/km²と最も高く、全国平均(340.8人/km²)の18.1倍となっている。次いで大阪府(4639.8人/km²)、神奈川県(3777.7人/km²)、埼玉県(1913.4人/km²)、愛知県(1446.7人/km²)、千葉県(1206.5人/km²)、福岡県(1023.1人/km²)などとなっており、これら7都府県が1000人/km²を上回っている。

一方,人口密度が100人/k㎡に満たないのは, 北海道 (68.6人/k㎡),岩手県 (83.8人/k㎡)及 び秋田県 (87.9人/k㎡)の3道県で,それぞれ 東京都の人口密度の約90分の1,約74分の1, 約70分の1となっている。

(図1-8, 表1-14)

#### 図1-8 人口密度-都道府県(平成27年)

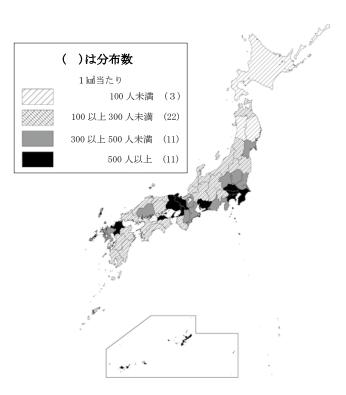


表 1 - 14 面積及び人口密度 - 都道府県 (平成 27 年)

都道府県	面積	人口密度	都道戶	京 県	面積	人口密度
- 即進州   八	(km²)	(人/k㎡)	-HP /LE/	13 217	(km²)	(人/km²)
全国	377, 970. 75	<sup>1) 2)</sup> 340. 8	三重	県	5, 774. 40	314. 5
北 海 道	83, 424. 31	1) 68. 6	滋質		4, 017. 38	351.7
青 森 県	9, 645. 59	135. 6	京 都	府	4, 612. 19	566. 0
岩 手 県	15, 275. 01	83.8	大 阪	府	1, 905. 14	4,639.8
宮城県	7, 282. 22	320.5	兵 庫	県	8, 400. 96	658.8
秋 田 県	11, 637. 54	87. 9	奈 良		3, 690. 94	369.6
山 形 県	9, 323. 15	120. 5		山県	4, 724. 69	203.9
福島県	13, 783. 74		鳥 取		3, 507. 05	163. 5
茨 城 県	6, 097. 06		島根		6, 708. 24	<sup>2)</sup> 103. 5
栃 木 県	6, 408. 09	308. 1	岡山	県	7, 114. 50	270. 1
群馬県	6, 362. 28	310. 1	広 島		8, 479. 45	335. 4
埼 玉 県	3, 797. 75	1, 913. 4	山口	県	6, 112. 30	229.8
千 葉 県	5, 157. 65	1, 206. 5	徳島	県	4, 146. 65	182. 3
東 京 都 3)	2, 190. 93	6, 168. 7	香川		1, 876. 72	520. 2
神奈川県	2, 415. 83	3, 777. 7	愛媛	県	5, 676. 11	244. 1
新 潟 県	12, 584. 10	183. 1	高 知		7, 103. 93	102.5
富 山 県	4, 247. 61	251.0	福岡		4, 986. 40	1,023.1
石 川 県	4, 186. 09	275. 7	佐 賀		2, 440. 68	341.2
福井県	4, 190. 49	187. 7	長 崎		4, 132. 09	333. 3
山 梨 県	4, 465. 27	187.0	熊本	県	7, 409. 35	241.1
長 野 県	13, 561. 56		大 分		6, 340. 71	183.9
岐 阜 県	10, 621. 29		宮崎		7, 735. 31	142.7
静岡県	7, 777. 42		鹿 児		9, 186. 94	179. 4
愛 知 県	5, 172. 48	1, 446. 7	沖縄	県	2, 281. 12	628.4

<sup>1)</sup> 北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の面積を含まずに算出した。

<sup>2)</sup> 島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出した。

<sup>3)</sup> 一部境界未定部を含む。

資料:面積は,国土交通省国土地理院「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」による。

## 都道府県別人口分布の不均等度の上昇幅は僅かに拡大

都道府県別人口の地域分布の偏りの程度は、都道府県別の人口と面積によるローレンツ曲線<sup>2</sup>によってもみることができる。昭和25年及び50年と比べると、平成27年は、より右下に張った曲線となっており、不均等度が上昇している。

ジニの集中係数 $^3$ の推移をみると、昭和25年から50年までは5年ごとの上昇幅が $^0$ .014 $^0$ .028と人口の不均等化が急速に進行した。昭和55年から平成2年は上昇幅が $^0$ .002 $^0$ .008に縮小し、人口の不均等度の進行は鈍化したものの、7年以降不均等度の上昇幅は僅かながら拡大している。(図 $^0$ 1 $^0$ 9、表 $^0$ 1 $^0$ 15)

# 図1-9 都道府県別人口と面積によるローレンツ曲線の推移

-全国(昭和25年,50年,平成27年)

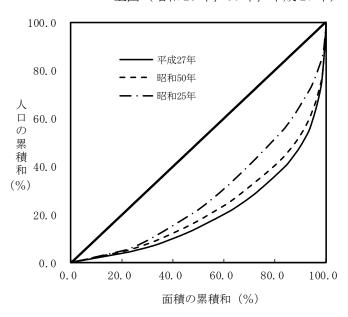


表 1-15 ジニの集中係数の推移

-全国(昭和25年~平成27年)

	年	次		ジ ニ の 集 中 係 数	上昇幅
昭	和	25	年	0. 429	1
		30	年	0.447	0.018
		35	年	0.468	0.021
		40	年	0.496	0.028
		45	年	0. 521	0.025
		50	年	0. 535	0.014
		55	年	0. 538	0.002
		60	年	0. 543	0.005
平	成	2	年	0. 550	0.008
		7	年	0. 553	0.003
		12	年	0. 558	0.005
		17	年	0. 565	0.007
		22	年	0. 575	0.009
		27	年	0. 587	0.013

ジニの集中係数Rは、次式によって求められる。

$$R = \sum_{i=1}^{47} (P_i a_{i-1} - a_i P_{i-1})$$

P<sub>i</sub>: 人口密度が最も低い県から, *i* 番目の県までの 累積人口の全国人口に占める割合

**a**<sub>i</sub>:人口密度が最も低い県から, *i* 番目の県までの 累積面積の全国面積に占める割合

注)北方地域にある歯舞群島,色丹島,国後島 及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある 竹島の面積を含まずに算出

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 人口密度の低い順に都道府県を配列し、各都道府県の面積の全国に占める割合の累積和を横軸に、各都道府県の人口の全国に 占める割合の累積和を縦軸に取ったグラフで、人口が面積に比例して完全に均等に分布している場合は、原点から右上に向かう 対角線に一致し、人口分布が不均等であるほど右下に強く張った弓形の曲線となる。

 $<sup>^3</sup>$  ローレンツ曲線と対角線によって囲まれた部分の面積と三角形の面積の比をいう。この係数は、値が大きいほど不均等度が大きいことを示すものであり、人口が均等に分布している場合に0となり、1か所に人口が集中すると限りなく1に近づく。

## 9 市部・郡部別人口、人口集中地区の人口

#### 市部人口は全国人口の9割を超える

総人口を市部・郡部別にみると、市部人口は1億1613万7千人と総人口の91.4%を占め、郡部 人口は1095万8千人(8.6%)となっている。

総人口に占める市部人口の割合は、大正9年は18.0%と2割に満たなかった。その後上昇を続け、昭和15年には37.7%に達したが、20年には戦争による疎開や戦災のため、27.8%に低下した。

その後、昭和25年には37.3%と15年並みの水準となり、28年の町村合併促進法や31年の新市町村建設促進法の施行による市町村の合併や市の新設によって、30年には56.1%、40年には67.9%と急速に上昇した。昭和40年代においては、市となるための人口要件が5万人から4万人に引き下げられたことなどによって、市部人口の割合は引き続き上昇し、45年には72.1%、50年には75.9%となった。その後は76~78%台後半で推移していたが、平成16年の市町村の合併の特例に関する法律の施行などによるいわゆる平成の大合併によって、17年には86.3%、22年には90.7%と上昇した。平成22年で合併推進が一区切りしたものの、27年も91.4%と上昇が続いている。

(表 1-17, 図 1-10)

市の数は、昭和25年には254市であったが、30年には496市、35年には561市と急増した。この間、新たに市に昇格した地域の人口密度は低かったため、市部の人口密度は、25年の1565.8人/Limから35年には720.7人/Limへと低下した。市部の人口密度はその後徐々に上昇し、平成12年には943.0人/Limまで上昇した。平成の大合併で人口密度の低い地域が新たに市となったため、平成22年には市の数は787となり、人口密度は537.5人/Limbと再び低下している。平成27年も人口密度は535.5人/Limbと低下が続いている。(表 1-16、表 1-17)

図1-10 人口の割合の推移

- 市部・郡部(大正9年~平成27年)

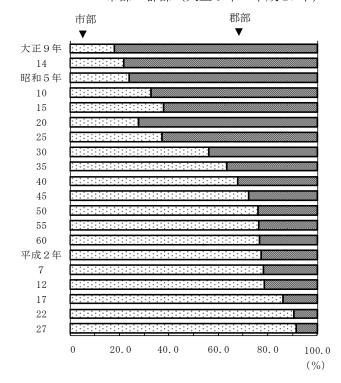


表 1 - 16 各年 10 月 1 日現在市町村数の推移 - 全国 (大正 9 年~平成 27 年)

	土,		(八正 9 午 9 千)及 21 年						
	\/L-	市	町 村	数					
年	次	総 数	市	町 村					
大正	9 年	12, 244	83	12, 161					
	14 年	12,018	101	11, 917					
昭和	5 年	11,864	109	11, 755					
	10年	11, 545	127	11, 418					
	15 年	11, 190	168	11,022					
	20 年1)	10, 536	206	10, 330					
	25 年	10,500	254	10, 246					
	30年	4,877	496	4, 381					
	35 年	3,574	561	3,013					
	40 年	3, 435	567	2,868					
	45 年	3, 331	588	2,743					
	50年	3, 257	644	2,613					
	55 年	3, 256	647	2,609					
	60年	3, 254	652	2,602					
平成	2 年	3, 246	656	2, 590					
	7 年	3, 233	665	2, 568					
	12 年	3, 230	672	2, 558					
	17年	2, 217	751	1,466					
	22 年	1,728	787	941					
	27 年	1,719	791	928					

注) 東京都の特別区部は1市として計算

<sup>1)</sup> 沖縄県を含まない。

表 1 - 17 人口, 面積及び人口密度の推移 - 市部・郡部 (大正 9 年~平成 27 年)

		人		人口の	)割合	面	積 <sup>1)</sup>	面積の	り割合	人口名	密 度2)
年	次	(千	人)	(%	6)	(kı	ni)	(%	6)	(人/	/km²)
		市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部	市部	郡部
大正	9年	10, 097	45, 866	18.0	82.0	1, 375	380, 433	0.4	99. 6	7, 341. 2	120.6
	14年	12, 897	46, 840	21.6	78.4	2, 182	379, 629	0.6	99.4	5, 911. 9	123.4
昭和	5年	15, 444	49,006	24.0	76.0	2, 951	379, 314	0.8	99. 2	5, 234. 2	129. 2
	10年	22, 666	46, 588	32.7	67.3	5, 095	377, 451	1.3	98.7	4, 449. 1	123.4
	15年	27, 578	45, 537	37.7	62.3	8,852	373, 693	2.3	97.7	3, 115. 4	121. 9
	20年 3)	20, 022	51, 976	27.8	72. 2	14, 548	362, 750	3.9	96. 1	1, 378. 9	146. 9
	25年	31, 366	52, 749	37.3	62.7	20,031	356, 926	5.3	94.7	1, 565. 8	150.0
	30年	50, 532	39, 544	56.1	43.9	67, 980	307, 871	18.0	81.6	743.3	130.6
	35年	59, 678	34, 622	63.3	36.7	82, 904	292, 801	22.0	77.6	720.7	120.3
	40年	67, 356	31, 853	67.9	32. 1	88, 573	287, 269	23.5	76. 1	761.3	112.8
	45年	75, 429	29, 237	72.1	27. 9	95, 383	280, 694	25.3	74.4	791.6	106.0
	50年	84, 967	26, 972	75.9	24. 1	102, 410	273, 963	27.1	72.6	830.5	100.2
	55年	89, 187	27, 873	76.2	23.8	102, 651	273, 897	27.2	72.5	869.7	103.6
	60年	92, 889	28, 160	76.7	23.3	103, 052	273, 626	27.3	72.4	902.3	104.8
平成	2年	95, 644	27, 968	77.4	22.6	103, 882	272, 522	27.5	72. 1	921.6	104. 5
	7年	98, 009	27, 561	78. 1	21. 9	105, 092	271, 458	27.8	71.8	933. 5	103. 4
	12年	99, 865	27,061	78.7	21.3	105, 999	270, 782	28.1	71.7	943.0	101.8
	17年	110, 264	17, 504	86.3	13.7	181, 792	195, 026	48.1	51.6	606. 9	92. 1
	22年	116, 157	11, 901	90.7	9.3	216, 209	161, 655	57.2	42.8	537. 5	75.9
	27年	116, 137	10, 958	91.4	8.6	216, 974	160, 913	57.4	42.6	535.5	70. 2

- 1) 昭和25年以降の所属未定の湖沼等は、市部、郡部のいずれにも含まない。
- 2) 昭和20年以降の人口密度については、北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島 並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出した。
- 3) 昭和20年人口調査による。沖縄県を含まない。

#### 総人口の約3分の2は人口集中地区に居住

市町村合併などで急激に拡大した市部地域を、都市的地域とみなすのは必ずしも適切ではなくなったため、行政区域に代わる都市的な地域を表すものとして、国勢調査の結果に基づく客観的な基準により、昭和35年以降「人口集中地区」の設定を行っている。

平成27年の全国の人口集中地区数は1,291地区で、803市町村に設定された。人口集中地区の人口の推移をみると、昭和35年は4083万人と総人口の43.7%であったが、45年には5599万7千人と総人口の過半数を占めた。その後も増加を続け、平成27年には8686万8千人と総人口の68.3%を占めている。(表1-18,表1-19)

表 1 - 18 人口集中地区数及び人口集中地区 設定市町村の推移

-全国(昭和35年~平成27年)

年 次	人口集中地区数1)	人口集中地区設定市町村数
昭和35年 2)	891	763
40年 <sup>2)</sup>	1,002	819
45年	1, 156	911
50年	1, 257	931
55年	1, 320	973
60年	1, 368	986
平成2年	1, 373	1,002
7年	1, 389	1,003
12年	1, 359	976
17年	1, 334	892
22年	1, 319	829
27年	1, 291	803

<sup>1)</sup> 東京都の特別区部及び政令指定都市の人口集中地区数の 算出は、「連合人口集中地区」による。なお、連合人口 集中地区は、1人口集中地区として数えた。

表 1-19 人口集中地区の人口,割合及び 増減率の推移

一全国(昭和35年~平成27年)

年次	人 口 (千人)	増減率 (%)	総人口に 占める割合 (%)
昭和35年 <sup>1)</sup> 40年 <sup>1)</sup> 45年 50年 55年 60年 平成2年 7年 12年 17年 22年 27年	40, 830	-	43. 7
	47, 261	15. 8	48. 1
	55, 997	18. 5	53. 5
	63, 823	14. 0	57. 0
	69, 935	9. 6	59. 7
	73, 344	4. 9	60. 6
	78, 152	6. 6	63. 2
	81, 255	4. 0	64. 7
	82, 810	1. 9	65. 2
	84, 331	1. 8	66. 0
	86, 121	2. 1	67. 3
	86, 868	0. 9	68. 3

<sup>1)</sup> 沖縄県を含まない。

<sup>2)</sup> 沖縄県を含まない。

## 10 市町村の人口階級

#### 人口3万未満の市、人口5千未満の町村が増加

平成27年10月1日現在の市町村数は、東京都特別区部を1市として数えると、791市、928町村であり、合計1719市町村となっている。市及び町村をその人口規模によって分類すると、市では、人口100万以上が12市、50万~100万未満が17市、30万~50万未満が43市、20万~30万未満が38市、10万~20万未満が151市となっている。これら人口10万以上の市は計261市で、平成22年に比べ7市減少している。また、人口5万~10万未満は258市、人口5万未満は272市で、それぞれ市全体の約3分の1を占めている。人口3万~5万未満の市は、平成2年の165市から平成12年の152市まで一貫して減少したものの、17年は182市~と増加し、22年は178市、27年は181市とおおむね180市前後で推移している。一方、3万未満の市の数は、平成2年の63市から12年の74市まで一貫して増加を続け、17年は68市~と減少したものの、22年は75市、27年は91市と再び増加している。

町村では、平成27年は人口3万以上が65町村、2万~3万未満が90町村、1万~2万未満が264町村、5千~1万未満が242町村、5千未満が267町村となっている。このうち、人口3万以上の町村数は、平成2年の103町村から一貫して増加し、平成12年には117町村となったものの、その後減少に転じ、27年には65町村となっている。一方、人口5千未満の町村の数は、平成12年まで増加し、723町村であったが、17年に361町村と、大きく減少した。平成27年には267町村と、22年に比べ再び増加となっている。(表 1-20)

		市	町	村	数		人	口(千人	.)	人口の割合(%)		
人 口 階 級	平成2年	7年	12年	17年	22 年	27年	平 成17 年	22 年	27 年	平成17年	22 年	27 年
	<u> </u>	·	·				127, 768					
市	656						110, 264					
100万以上	11	11	12	12	12	12	27, 878	28, 827	29, 503	21.8	22.5	23. 2
50万~100万未満	10	11	11	14	17	17	9, 775	11,641	11, 717	7.7	9. 1	9. 2
30万~50万未満	44	43	43	45	43	43	17, 299	16, 691	16, 729	13. 5	13.0	13. 2
20万~30万未満	38	41	41	40	39	38	9, 758	9, 775	9,520	7.6	7.6	7.5
10万~20万未満	106	115	122	141	157	151	19, 384	21,845	21, 270	15. 2	17.1	16.7
5万~10万未満	219	220	217	249	266	258	17, 378	18, 567	18, 133	13.6	14.5	14.3
3万~5万未満	165	156	152	182	178	181	7, 207	7,006	7, 141	5. 6	5.5	5.6
3万未満	63	68	74	68	75	91	1, 585	1,804	2, 124	1.2	1.4	1.7
町村	2, 590	2, 568	2, 558	1,466	941	928	17, 504	11, 901	10, 958	13. 7	9.3	8.6
3万以上	103	113	117	90	72	65	3, 387	2, 749	2,441	2.7	2.1	1. 9
2万~3万未満	223	218	199	160	105	90	3,845	2, 537	2, 180	3. 0	2.0	1.7
1万~2万未満	738	701	686	430	283	264	6,088	4, 151	3,840	4.8	3. 2	3.0
5千~1万未満	897	859	833	425	244	242	3, 089	1, 792	1,772	2.4	1.4	1.4
5 千未満	629	677	723	361	237	267	1,095	672	725	0.9	0.5	0.6

表 1 - 20 人口階級別市町村数及び人口の推移 - 全国(平成 2 年~27 年)

注) 東京都特別区部は1市として計算

## 全国1719市町村のうち、8割以上で人口が減少

平成27年10月1日現在の1719市町村について,5年間の人口の増減をみると,22年~27年に人口が増加したのは300市町村で,全市町村の17.5%を占めている。また,その内訳は,192市,108町村となっており,それぞれ全市の24.3%,全町村の11.6%を占めている。一方,人口が減少したのは1419市町村(599市,820町村)で,全市町村の82.5%(全市の75.7%,全町村の88.4%)を占めている。

平成7年以降の市町村数の割合の推移をみると、全市町村に占める人口増加の市町村の割合は7年~12年は32.1%と3割を占めていたが、その後一貫して低下し、22年~27年は17.5%と2割以下となっている。一方、人口減少の市町村の割合は、平成7年~12年の67.9%から22年~27年の82.5%まで一貫して上昇している。これを人口増減率階級別にみると、人口増加の市町村においては、特に人口増加率が0.0~5.0%未満の市町村において割合が低下しており、平成7年~12年の23.3%から22年~27年には15.0%となっている。また、人口減少の市町村においては、特に人口減少率が5.0~10.0%未満の市町村において割合が大きく上昇しており、平成7年~12年の22.5%から22年~27年の35.1%~と10ポイント以上の上昇となっている。(表1-21)

表 1 - 21 人口増減率階級別市町村数の推移 - 全国 (平成 7 年 ~ 27 年)

		実		数	1)		割			合 1)		(%)
人口増減率階級	平成7年	12年~	17年~ 22 年 ~ 27 年			平成7年	12年~	17年~	22 £	F ∼	27 年	
	~12年 <sup>2)</sup>	17年 <sup>2)</sup>	22年	総数	市	町村	~12年 <sup>2)</sup>	17年 <sup>2)</sup>	22年	総数	市	町村
総数	3, 230	2, 217	1, 728	1,719	791	928	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人口増加	1,037	613	407	300	192	108	32. 1	27.6	23.6	17.5	24. 3	11.6
20.0%以上	4	3	1	1	0	1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
10.0~20.0%未満	58	19	17	10	3	7	1.8	0.9	1.0	0.6	0.4	0.8
5.0~10.0%	223	95	70	31	15	16	6.9	4.3	4.1	1.8	1.9	1.7
0.0~5.0%	752	496	319	258	174	84	23. 3	22.4	18. 5	15.0	22.0	9. 1
人口減少	2, 192	1,603	1, 321	1, 419	599	820	67. 9	72. 3	76. 4	82. 5	75. 7	88. 4
0.0~5.0%未満	1, 355	950	611	586	368	218	42.0	42.9	35.4	34. 1	46.5	23.5
5.0~10.0%	727	553	560	603	208	395	22.5	24.9	32.4	35. 1	26.3	42.6
10.0~20.0%	107	96	146	214	23	191	3.3	4.3	8.4	12.4	2.9	20.6
20.0%以上	3	4	4	16	0	16	0.1	0. 2	0.2	0.9	0.0	1.7

注) 東京都特別区部は1市として計算

<sup>1)</sup> 増減率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市町村の境域に基づいて組み替えている。

<sup>2)</sup> 東京都三宅村は総数にのみ含める。

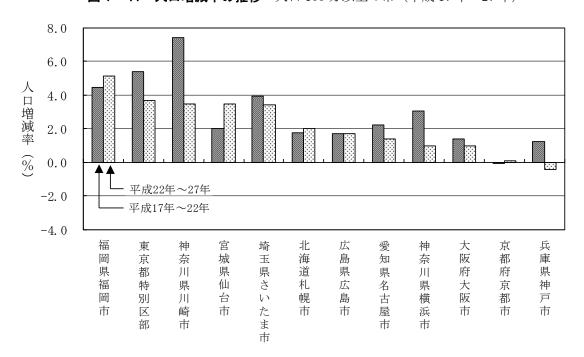
## 11 大都市の人口

## 人口100万以上の市では、神戸市を除く全ての市で人口が増加

大都市の人口をみると、東京都特別区部が927万3千人と最も多く、次いで横浜市(372万5千人)、大阪市(269万1千人)、名古屋市(229万6千人)、札幌市(195万2千人)、福岡市(153万9千人)、神戸市(153万7千人)、川崎市及び京都市(147万5千人)、さいたま市(126万4千人)、広島市(119万4千人)、仙台市(108万2千人)などとなっており、これら12市が100万人を上回っている。また、これら12市の人口の合計は2950万3千人で、総人口の23.2%を占めている。平成22年~27年の人口増減率をみると、福岡市が5.1%増と最も高く、次いで、東京都特別区部(3.7%増)、川崎市及び仙台市(3.5%増)、さいたま市(3.4%増)などとなっており、神戸市を除く11市で人口が増加している。

人口50万以上100万未満の市は、千葉市(97万2千人)、北九州市(96万1千人)、堺市(83万9千人)、新潟市(81万人)、浜松市(79万8千人)、熊本市(74万1千人)、相模原市(72万1千人)、岡山市(71万9千人)、静岡市(70万5千人)、船橋市(62万3千人)、鹿児島市(60万人)、川口市及び八王子市(57万8千人)、姫路市(53万6千人)、宇都宮市(51万9千人)、松山市(51万5千人)及び東大阪市(50万3千人)の17市となっている。人口50万以上の市(計29市)の合計は4122万人で、総人口の32.4%を占めている。人口20万以上50万未満の市は81市となっており、人口20万以上の市(計110市)の合計は6746万9千人で、総人口の53.1%を占めている。

(図1-11, 表1-22)



**図1-11 人口増減率の推移**-人口 100 万以上の市(平成 17 年~27 年)

表 1 - 22 人口及び人口増減率の推移 - 人口 20 万人以上の市(平成 17 年~27 年)

表 1 一22	ヘログ		山-省派	一件リカカ	<b>19</b> 一)	<b>、口 20 万人以上の</b> r	7 (平)	11 +	~211	<del> -</del>	
市	人 口 (千人)	人口増	減数 <sup>1)</sup> 人)	人口増		市	人 口 (千人)	人口増 (千	減数 <sup>1)</sup> 人)	人口増注(%	
117	平成27年	17年~ 22年	22年~ 27年	17年~ 22年	22年~ 27年	.,,	平成27年	17年~ 22年	22年~ 27年	17年~ 22年	22年~ 27年
特別区部(東京都)	9, 273		327	5.4		和歌山市(和歌山県)	364	-5	-6	-1.4	-1. 7
横 浜 市 (神奈川県) 大 阪 市 (大阪府)	3, 725	109 37	36 26	3.0	1. 0 1. 0		360 352	-4 6	-6 -6	-0.9 1.6	-1. 7 -1. 5
名古屋市(愛知県)	2, 691 2, 296	49	32	1. 4 2. 2		周 槻 巾(天阪府)川 越 市(埼玉県)	352	9	-6 8	2.7	-1. 5 2. 4
札 幌 市(北海道)	1, 952	33		1.7		いわき市(福島県)	350	-12		-3.5	2. 3
福 岡 市(福岡県)	1,539	62	75	4.5	5. 1	大 津 市(滋賀県)	341	14	3	4. 3	1.0
神 戸 市(兵庫県)	1,537	19		1. 2	-0.4		340	6		1. 7	-0.4
川 崎 市 (神奈川県)	1, 475	99	50	7.4	I		340	-8	-7	-2.2	-2.2
京都市(京都府)	1, 475	-1	1	-0.1	I		337	11	11	3. 3	3. 4
さいたま市(埼玉県)	1, 264	46	42	3. 9	3. 4		337	-6	-6	-1.6	-1.8
広島市(広島県)	1, 194	19		1.7	1.7		336	-1	-4	-0.2	-1.2
仙 台 市 (宮城県) 千 葉 市 (千葉県)	1, 082 972	21 37	36 10	2. 0 4. 0	3. 5 1. 1		335 319	-0 4	-3 3	-0. 0 1. 1	-1. 0 1. 1
北九州市(福岡県)	961	-17	-16	-1.7	-1. 6		319	-10		-2. 9	-2. 4
堺 市(大阪府)	839		-3	1. 3		四日市市(三重県)	311	4		1.3	1. 1
新 潟 市(新潟県)	810	-2	-2	-0.2	-0.2	春日井市(愛知県)	307	10	1	3. 3	0.3
浜 松 市(静岡県)	798	-3	-3	-0.4		久留米市(福岡県)	305	-4	2	-1.3	0.7
熊 本 市(熊本県)	741	6	6	0.9	0.9	盛 岡 市(岩手県)	298	-2	-1	-0.8	-0.2
相模原市(神奈川県)	721	16		2. 3	I		294	-5		-1.6	0.6
岡 山 市(岡山県)	719	13	10	1. 9	1.4	明 石 市(兵庫県)	293	-0	2	-0.0	0.8
静 岡 市(静岡県)	705	-7		-1.0	-1.6		288	-12	-12	-3.8	-4.0
船 橋 市(千葉県) 鹿児島市(鹿児島県)	623 600	39	14 -6	6. 9 0. 2	2. 3 -1. 0		280 280	7 -3	5 -6	2.6	1. 9 -2. 1
<ul><li>成 元 島 印 ( 鹿児島県 )</li><li>川 口 市 ( 埼 玉 県 )</li></ul>	578	1 21	17	4.3			280 275	-3 -6		-1. 0 -2. 0	-2. 1 -2. 7
八王子市(東京都)	578	20		3. 6	I		275	0		0.1	-2. 1
姫 路 市(兵庫県)	536	0	-1	0.0	-0.1	水 戸 市(茨城県)	271	6	2	2.3	0.8
宇都宮市(栃木県)	519	9	7	1. 9		八尾市(大阪府)	269	-2		-0.7	-1.0
松 山 市(愛媛県)	515	2	-2	0.4	-0.5		269	-10	-12	-3.4	-4.4
東大阪市(大阪府)	503	-4	-7	-0.8	I	加古川市(兵庫県)	267	-0	0	-0.1	0.2
西 宮 市(兵庫県)	488	17	5	3. 7	1. 1	函 館 市(北海道)	266	-15	-13	-5. 1	-4. 7
松 戸 市(千葉県)	483	12	l	2.5	-0.2		266	-2		-0.9	-0.3
市 川 市(千葉県) 大 分 市(大分県)	482 478	7 12	8 4	1. 6 2. 5	1.6 0.9		260 259	10 -3		4. 0 -1. 2	1. 9 -2. 3
倉敷市(岡山県)	477					平塚市(神奈川県)	258	2		0. 7	-1. 0
金 沢 市(石川県)	466		l	1.7		佐世保市(長崎県)	255	-8		-3.1	-2.2
福 山 市(広島県)	465	2	3	0.5	0.7	山 形 市(山形県)	254	-2	-0	-0.7	-0.2
尼 崎 市(兵庫県)	453		-1	-1.9	-0.3		248	1	-6	0.3	-2.2
町 田 市(東京都)	432		5	5.3		草 加 市(埼玉県)	247	8	3	3. 2	1.3
長崎市(長崎県)	430		l	-2.5		松本市(青森県)	243	0		0. 2	0.1
藤 沢 市 (神奈川県)	424		14	3. 4	l	茅ヶ崎市(神奈川県)	239	7		2. 9	1.8
豊田市(愛知県)	423	9	1	2.3		寝屋川市(大阪府)	238	-4	-1 -1	-1.5	-0.3
高 松 市(香川県) 富 山 市(富山県)	421 419	1 1	1 -3	0. 3 0. 2		佐 賀 市(佐賀県) 大 和 市(神奈川県)	236 233	-4 7	-1 5	-1. 6 3. 1	-0. 5 2. 1
柏 市(千葉県)	414		l	6. 1		春日部市(埼玉県)	233	-1		-0.6	-1. 9
岐 阜 市(岐阜県)	407	-0	-6	-0.1		八 戸 市(青森県)	231	-7	-6	-2.9	-2.7
横須賀市(神奈川県)	407	-8	-12	-1.8	-2.8	調 布 市(東京都)	229	7	5	3. 5	2.4
枚 方 市(大阪府)	404	4	-4	1.0	-0.9	呉 市(広島県)	229	-11	-11	-4.4	-4.8
宮崎市(宮崎県)	401	5	1	1.3		つくば市(茨城県)	227	14		7.0	5.8
豊中市(大阪府)岡崎市(愛知県)	395 381	3	6 9	0. 7 2. 4		厚 木 市 (神奈川県) 上 尾 市 (埼玉県)	226 225	2 4	1 1	0. 9 1. 7	0. 6 0. 6
<ul><li>一 宮 市(愛知県)</li><li>長 野 市(長野県)</li></ul>	381 378	7 -5		1. 9 -1. 3		宝塚市(兵庫県)太田市(群馬県)	225 220	6 3		2. 7 1. 6	-0. 4 1. 5
世 精 市(愛知県)	378	-5 4		-1. 3 1. 1		A 田 印(群馬県) 伊勢崎市(群馬県)	209	5 5	2	2.4	0.8
吹 田 市(大阪府)	374		l	0. 5		松江市(島根県)	206	-2		-1. 2	-1.1
高 崎 市(群馬県)	371	6	-0	1.7		西東京市(東京都)	200	7		3.6	1.8
		_									_

<sup>1)</sup> 増減数,増減率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市の境域に基づいて組み替えている。

## 東京都特別区部の人口は世界で12番目

都市の定義は国によって異なり、また調査年も違うことから、厳密な国際比較はできないが、それを踏まえた上で国際連合による各国の大都市の人口をみると、東京都特別区部の人口は世界で12番目となっている。最も人口が多いのは北京の1961万人で、次いでイスタンブール(1437万7千人)、ブエノスアイレス(1284万7千人)、ムンバイ(1197万8千人)、サンパウロ(1196万8千人)、モスクワ(1191万8千人)、ジャカルタ(1015万5千人)、リマ(988万7千人)、デリー(987万9千人)、ソウル(986万人)、カラチ(933万9千人)となっており、東京都特別区部は927万3千人でこれに続いている。(表 1-23)

表 1-23 世界の大都市の人口

順位	都 市	(国名, 年次)	人 口 (千人)	順 都 位	市	(国名,年	次 )	人 口 (千人)
1	北京	(中 国 2010)	<sup>1)2)</sup> 19, 610	11 カラヨ	-	(パキスタン]	1998)	<sup>2)</sup> 9, 339
2	イスタンブール	(トルコ2014)		12 東京都	特別区部	(日 本 2	2015)	9, 273
3	ブエノスアイレス	(アルゼンチン 2015)	<sup>1) 2) 3)</sup> 12, 847	13 メキシ	コシティ	(メキシコ2	2015)	<sup>1)</sup> 8, 855
4	ムンバイ	(イ ン ド 2001)		14 ニュー	-ヨーク	(アメリカ合衆国 2	2015)	<sup>1)</sup> 8, 550
5	サンパウロ	(ブ ラ ジ ル 2015)	<sup>1)2)</sup> 11, 968	15 バンコ	1 ク	(タ イ2	2010)	<sup>3)</sup> 8, 305
6	モスクワ	(ロ シ ア 2012)	11, 918	16 テヘラ	<sup>ラ</sup> ン	(イ ラ ン 2	2011)	8, 154
7	ジャカルタ	(インドネシア 2015)	10, 155	17 ロント	ジン	(イギリス2	2011)	<sup>4)</sup> 8, 136
8	リマ	(ペ ル - 2015)	<sup>1)2)</sup> 9,887	18 ボゴタ	7	(コロンビア 2	2015)	<sup>1)</sup> 7,879
9	デリー	(イ ン ド 2001)	<sup>2)</sup> 9, 879	19 香港		(中 国 2	2015)	<sup>1)</sup> 7, 306
10	ソウル	(韓 国 2015)	<sup>1)</sup> 9, 860	20 カイロ	1	(エジプト2	2010)	<sup>1)2)</sup> 7, 249

1)推計人口 2)現在人口 3)近郊地域を含む。4)大口ンドン

資料: United Nations, "Demographic Yearbook 2015" による。日本は, 平成27年国勢調査による。

## 12 市町村の人口

#### 県庁所在市で人口増加率が最も高いのは福岡市の5.1%

県庁所在市 (47市) について、平成27年10月 1 日現在の境域で22年~27年の人口増減率をみると、増加したのは23市となっており、このうち最も増加率が高いのは福岡市の5.1%で、次いで東京都特別区部 $^4$  (3.7%)、仙台市 (3.5%)、さいたま市 (3.4%)、札幌市 (2.0%) などとなっている。一方、人口が減少したのは24市となっており、最も減少率が高いのは青森市の4.0%で、次いで長崎市 (3.2%)、甲府市 (2.9%)、秋田市 (2.4%)、徳島市 (2.3%) などとなっている。

なお, 県庁所在市の人口の合計は4261万6千人で, 総人口の33.5%を占めている。(表1-24)

#### 市町村で人口増加率が最も高いのは福岡県新宮町の23.0%

市町村の平成22年~27年の人口増減率を27年10月1日現在の境域でみると、人口増加率が最も高いのは福岡県新宮町の23.0%で、次いで鹿児島県十島村(15.1%)、宮城県大和町(13.5%)、沖縄県与那原町(12.8%)、沖縄県与那国町(11.2%)、愛知県長久手市(10.7%)、埼玉県戸田市(10.6%)、茨城県つくばみらい市及び山梨県昭和町(10.5%)、北海道東神楽町(10.1%)などとなっている。(表1-25)

一方,人口減少率<sup>5</sup>を市町村別にみると,人口減少率が最も高いのは福島県楢葉町の87.3%で,次いで宮城県女川町(37.0%),宮城県南三陸町(29.0%),福島県川内村(28.3%),宮城県山元町(26.3%),奈良県上北山村(25.0%),岩手県大槌町(23.0%),奈良県黒滝村(21.4%),福島県広野町(20.3%),奈良県川上村(20.1%)などとなっている。(表1-26)

	人 (千	口 人)	人口増減数1)	人口増減率 (%) <sup>1)</sup>				人 (千		人口増減数1)	人口増減率 (%) <sup>1)</sup>				
市	平成27年	平成22年 (組替)	平成22年 ~27年	平成22年 ~27年		市		111		ф		平成27年	平成22年 (組替)	平成22年 ~27年	平成22年 ~27年
47 市	42, 616 1, 952 288 298 1, 082	42, 055 1, 914 300 298 1, 046	562 39 -12 -1 36	1. 3 2. 0 -4. 0 -0. 2 3. 5	大京大	津都阪戸	市市市市市	280 341 1,475 2,691 1,537	286 338 1, 474 2, 665 1, 544	1 26	-2. 1 1. 0 0. 1 1. 0 -0. 4				
秋山福水       田形島戸宮         本都       本	316 254 294 271 519	324 254 293 269 512	-0 2	-2. 4 -0. 2 0. 6 0. 8 1. 3	和鳥松	良 歌 山 取 江 山	市市市市市	360 364 194 206 719	367 370 197 209 710	-4 -2	-1. 7 -1. 7 -1. 9 -1. 1 1. 4				
前 橋 市市 市 ホ ・ 葉 市 ・ 東京都特別区 ・ 市 横 浜 市	336 1, 264 972 9, 273 3, 725	340 1, 222 962 8, 946 3, 689	-4 42 10 327 36	-1. 2 3. 4 1. 1 3. 7 1. 0	山徳高	島口島松山	市市市市市	1, 194 197 259 421 515	1, 174 197 265 419 517	1 -6	1. 7 0. 4 -2. 3 0. 3 -0. 5				
新富金福甲	810 419 466 266 193	462	3 -1	-0. 2 -0. 8 0. 7 -0. 3 -2. 9	福佐長	知岡賀崎本	市市市市市	337 1, 539 236 430 741	343 1, 464 238 444 734	75 -1 -14	-1. 8 5. 1 -0. 5 -3. 2 0. 9				
長   野   市     岐   阜   市     市   市     右   古   屋	378 407 705 2, 296	382 413 716 2, 264	-4 -6 -11 32	-1.0 -1.5 -1.6 1.4	宮鹿	分 崎 児 島 覇	市市市市	478 401 600 319	474 401 606 316	1 -6	0. 9 0. 1 -1. 0 1. 1				

表 1 - 24 人口及び人口増減率の推移 - 県庁所在市 (平成 22 年~27 年)

注) 東京都特別区部は1市として扱っている。

<sup>1)</sup> 増減数、増減率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市の境域に基づいて組み替えている。

<sup>4</sup> 東京都特別区部は1市として扱っている。

<sup>5</sup> 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

表 1 - 25 人口増加率の高い市町村の人口及び人口増加率 (平成 22 年~27 年)

順位	市	町	村	人口(人) (平成27年)	増加率 <sup>1)</sup> (%) 平成22年~ 27年	順位		市	町	村	人口 (人) (平成27年)	増加率 <sup>1)</sup> (%) 平成22年~ 27年
1	新 宮	町	(福岡県)	30, 344	23. 0	11	中	城	村	(沖縄県)	19, 454	10.0
2	十 島	村	(鹿児島県)	756	15. 1	12	朝	日	町	(三重県)	10, 560	9.7
3	大 和	町	(宮城県)	28, 244	13. 5	13	富	谷	町	(宮城県)	51, 591	9.7
4	与 那 原	町	(沖縄県)	18, 410	12.8	14	阿	久 比	町	(愛知県)	27, 747	9.0
5	与 那 国	町	(沖縄県)	1,843	11. 2	15	八	重 瀬	町	(沖縄県)	29, 066	8.9
6	長 久 手	市	(愛知県)	57, 598	10.7	16	菊	陽	町	(熊本県)	40, 984	8.6
7	戸 田	市	(埼玉県)	136, 150	10.6	17	小	笠 原	村	(東京都)	3,022	8.5
8	つくばみら	い市	(茨城県)	49, 136	10.5	18	粕	屋	町	(福岡県)	45, 360	8.0
9	昭 和	町	(山梨県)	19, 505	10.5	19	大	津	町	(熊本県)	33, 452	7.1
10	東神楽	町	(北海道)	10, 233	10. 1	20	沖	縄	市	(沖縄県)	139, 279	6. 9

注1) 東京都特別区部は1市として計算

表 1 - 26 人口減少率の高い市町村の人口及び人口減少率 (平成 22 年~27 年)

順位		市	町	村	人口(人) (平成27年)	減少率 <sup>1)</sup> (%) 平成22年~ 27年	順位		市	町	村	人口 (人) (平成27年)	減少率 <sup>1)</sup> (%) 平成22年~ 27年
1	楢	葉	町	(福島県)	975	-87.3	11	風	間浦	村	(青森県)	1, 976	-19.8
2	女	Ш	町	(宮城県)	6, 334	-37.0	12	下	市	町	(奈良県)	5, 664	-19.3
3	南	三陸	町	(宮城県)	12, 370	-29.0	13	夕	張	市	(北海道)	8,843	-19.0
4	Щ	内	村	(福島県)	2,021	-28.3	14	馬	路	村	(高知県)	823	-18.8
5	山	元	町	(宮城県)	12, 315	-26.3	15	東	吉 野	村	(奈良県)	1,745	-18.6
6	上	北山	村	(奈良県)	512	-25.0	16	南	相 馬	市	(福島県)	57, 797	-18.5
7	大	槌	町	(岩手県)	11, 759	-23.0	17	南	牧	村	(群馬県)	1, 979	-18.3
8	黒	滝	村	(奈良県)	660	-21.4	18	歌	志 内	市	(北海道)	3, 585	-18.3
9	広	野		(福島県)		-20.3	19	曽	爾	村	(奈良県)	1, 549	-18.3
10	Ш	上	村	(奈良県)	1, 313	-20.1	20	丹	波 山	村	(山梨県)	563	-17.8

注1) 東京都特別区部は1市として計算

## 人口密度の高い市町村は東京都、大阪府に集中

市町村別に人口密度をみると、東京都特別区部が14,796.1人/㎡と最も高く、次いで埼玉県蕨市 (14,140.9人/㎡)、東京都武蔵野市 (13,181.2人/㎡)、東京都西東京市 (12,699.2人/㎡)、東京都泊江市 (12,558.5人/㎡)、大阪府大阪市 (11,949.7人/㎡) などとなっており、15市で人口密度 が 1 万人/㎡を超えている。 (表 1-27)

表 1 - 27 人口及び人口密度 - 人口密度が 1 万人/kmi以上の市町村(平成 27 年)

順 位	市	人 口 (人)	人口密度 (人/k㎡)	順 位	市	人 口 (人)	人口密度 (人/k㎡)
2 3 4 5 6	特別 区部(東京都) 一下 (東京京都) 一下 (東京京都) 一下 (東京京都) 一下 (東京市 (東京都) 一下 (大) 一下 (大)	144, 730 200, 012 80, 249 2, 691, 185	14, 140. 9 13, 181. 2 12, 699. 2 12, 558. 5 11, 949. 7	10 11 12 13 14	豊中市(大東京府) 中市(大東京京都) 田市(大東京京都) 吹田市(大大東京京都) 吹田市(大大京京府) 川川 「中	121, 396 122, 742 229, 061 374, 468 1, 475, 213	,
7 8	三鷹市(東京都)守口市(大阪府)	· ·	11, 384. 7 11, 254. 3		門 真 市(大阪府)	123, 576	10, 046. 8

注) 東京都特別区部は1市として扱っている。

注2) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

<sup>1)</sup> 増加率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市町村の境域に基づいて組み替えている。

注2) 原子力災害により、全域が避難指示区域である町村を含めない。

<sup>1)</sup>減少率算出に用いる人口は、比較する調査年の調査日現在の市町村の境域に基づいて組み替えている。

## 13 大都市圏・都市圏の人口

## 3大都市圏内に総人口の約5割が居住

「大都市圏」及び「都市圏」<sup>6</sup>は広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定した統計上の地域区分であり、「中心市」<sup>7</sup>とこれに社会的・経済的に結合している「周辺市町村」<sup>8</sup>によって構成される。

平成27年の11大都市圏のうち、人口が最も多い大都市圏は東京都特別区部、神奈川県横浜市、同川崎市、埼玉県さいたま市、千葉県千葉市及び神奈川県相模原市を中心市とする関東大都市圏で、27年における人口は3727万4千人と、総人口の29.3%を占めており、総人口の4分の1以上が関東大都市圏に居住していることになる。次いで大阪府大阪市、兵庫県神戸市、京都府京都市及び大阪府堺市を中心市とする近畿大都市圏の人口が1930万3千人で、総人口の15.2%を占めている。3番目に人口が多い大都市圏は、愛知県名古屋市を中心市とする中京大都市圏で、人口は936万3千人、総人口の7.4%を占めている。これら3大都市圏の人口の合計は6594万人に達し、総人口の51.9%を占めている。さらに、北九州・福岡大都市圏が553万8千人(総人口に占める割合は4.4%)、静岡・浜松大都市圏が284万2千人(同2.2%)、札幌大都市圏が263万6千人(同2.1%)、仙台大都市圏が225万7千人(同1.8%)、広島大都市圏が209万7千人(同1.6%)、岡山大都市圏が163万9千人(同1.3%)、熊本大都市圏が149万3千人(同1.2%)、新潟大都市圏が139万6千人(同1.1%)と続き、これらの11大都市圏の合計は8583万8千人で総人口の67.5%を占めている。なお、各都市圏の人口は宇都宮都市圏が165万6千人(総人口に占める割合は1.3%)、鹿児島都市圏が112万7千人(同0.9%)、松山都市圏が70万7千人(同0.6%)となっている。(表1-28)

#### 3大都市圏内の人口密度は全国の5.7倍

大都市圏別に人口密度をみると、関東大都市圏が2,771人/km²(全国平均の8.1倍)と最も高く、次いで近畿大都市圏が1,459人/km²(同4.3倍)、中京大都市圏が1,288人/km²(同3.8倍)となっており、3大都市圏の人口密度は1,942人/km²(同5.7倍)となっている。さらに、北九州・福岡大都市圏が965人/km²(同2.8倍)、札幌大都市圏が528人/km²(同1.5倍)、静岡・浜松大都市圏が517人/km²(同1.5倍)と続き、大都市圏全体の人口密度は1,144人/km²で全国の3.4倍となっている。(表1-28)

-

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 平成 27 年には 11 の大都市圏(札幌、仙台、関東、新潟、静岡・浜松、中京、近畿、岡山、広島、北九州・福岡、熊本)と 3 の都市圏(宇都宮、松山、鹿児島)を設定した。

<sup>7</sup> 大都市圏の「中心市」は東京都特別区部及び政令指定都市としている。ただし、中心市が互いに近接している場合には、それぞれについて大都市を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏としている(例:関東大都市圏)。都市圏の中心市は、大都市圏に含まれない人口50万以上の市としている。

<sup>&</sup>lt;sup>8</sup> 大都市圏及び都市圏の中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と連接している市町村としている。ただし、中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が1.5%未満の市町村であっても、その周囲が周辺市町村の基準に適合した市町村によって囲まれている場合は、周辺市町村としている。

表 1 - 28 人口, 面積及び人口密度 - 大都市圏・都市圏(平成 27 年)

	人 口 (	人)	面積	(k m <sup>2</sup> )	人口密度(人/k㎡)	
地 域 	ŕ	総人口に占め る割合(%)		総面積に占め る割合(%)		比 率 全国=1.0
全     国       大     都     市     圏     計       大     都     市     圏     以     外       (再掲)     3     大都市圏計     2)       都     市     圏     計	127, 094, 745 85, 838, 090 41, 256, 655 65, 939, 833 3, 489, 195	100. 0 67. 5 32. 5 51. 9 2. 7	377, 971 75, 035 302, 936 33, 951 11, 202	9. 0 3. 0	1, 144 136 1, 942 311	1. 0 3. 4 0. 4 5. 7 0. 9
思圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈圈	2, 636, 254 2, 256, 964 37, 273, 866 1, 395, 612 2, 842, 151 9, 363, 221 19, 302, 746 1, 639, 414 2, 096, 745 5, 538, 142 1, 492, 975	2. 1 1. 8 29. 3 1. 1 2. 2 7. 4 15. 2 1. 3 1. 6 4. 4 1. 2	4, 997 6, 504 13, 452 5, 345 5, 493 7, 271 13, 228 3, 638 5, 047 5, 741 4, 319	3.6	347 2, 771 261 517 1, 288 1, 459 451 415 965	1. 5 1. 0 8. 1 0. 8 1. 5 3. 8 4. 3 1. 3 1. 2 2. 8
宇都宮都市圏 松山都市圏 鹿児島都市圏	1, 655, 673 706, 883 1, 126, 639	1. 3 0. 6 0. 9	5, 472 2, 272 3, 457	1. 4 0. 6 0. 9	303 311	0. 9 0. 9 1. 0

<sup>1)</sup> 北方地域にある歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島並びに島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島の面積を含まずに算出した。 2) 3大都市圏とは、関東大都市圏、中京大都市圏及び近畿大都市圏を示す。

## 14 人口重心

## 人口重心は南南東へ約1.6km移動

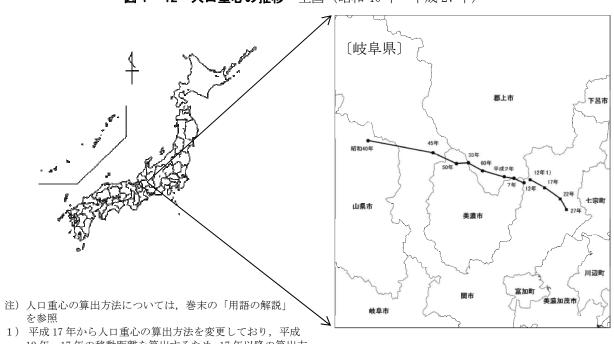
人口の地域分布の状況を示す指標の一つに人口重心がある。平成27年国勢調査による我が国の 人口重心は, 東経137度02分15.84秒, 北緯35度34分51.44秒となっており, これは岐阜県関市立武 儀東小学校 (東経137度00分40.60秒, 北緯35度35分08.15秒) から東南東へ約2.5kmの位置にある。 平成22年の人口重心(東経137度01分45.46秒,北緯35度35分35.31秒)と比べると,南南東へ約1.6km (東へ約0.8km, 南へ約1.3km) 移動している。

人口重心の動きを長期的にみると、首都圏への人口の転入超過が続いてきたことなどにより、 おおむね東南東方向へ移動している。国勢調査の行われる5年ごとの人口重心の移動距離は、昭 和40年~45年に東へ8.3km移動したのを最長に、その後は約1~3kmの移動となっており、平成12年以降の人口重心は現在の関市となっている。(図1-12,表1-29)

年 次		東	経		北	緯	位 置1)	前回からの 移動距離
昭和40年	136	度 45	分 46 秒	35	度 39	分 46 秒	岐阜県山県郡美山町円原	_
45年	136	51	11	35	39	03	岐阜県武儀郡洞戸村高賀	8.3km
50年	136	53	08	35	38	17	岐阜県美濃市今淵ヶ岳と瓢ヶ岳のほぼ中間	3.3km
55年	136	54	08	35	38	19	岐阜県郡上郡美並村片知山の北約1200m	1.5km
60年	136	55	07	35	37	45	岐阜県郡上郡美並村片知山の東約1400m	1.8km
平成2年	136	57	06	35	37	19	岐阜県郡上郡美並村長良川鉄道半在駅 <sup>3)</sup> の東北東約650m	3.1km
7年	136	57	55	35	37	12	岐阜県郡上郡美並村長良川鉄道半在駅 <sup>3)</sup> の東約1825m	1.3km
12年	136	58	45	35	36	53	岐阜県武儀郡武儀町北西部	1.4km
12年2)	136	59	16. 83	35	36	54. 50	岐阜県武儀郡武儀町富之保 (武儀郡武儀町立武儀東小学校 <sup>4)</sup> から北北西約3900m)	_ ]
17年	137	00	27. 43	35	36	20.65	岐阜県関市富之保 (関市立武儀東小学校から北約2260m)	2. 1km
22年	137	01	45. 46	35	35	35. 31	岐阜県関市富之保 (関市立武儀東小学校から東北東約1835m)	2.4km
27年	137	02	15. 84	35	34	51. 44	岐阜県関市中之保 (関市立武儀東小学校から東南東約2452m)	1.6km

表 1 - 29 人口重心の推移 - 全国 (昭和 40 年~平成 27 年)

**図1-12 人口重心の推移**-全国(昭和40年~平成27年)



<sup>1)</sup> 人口重心の位置は、各調査時に用いた所在地名によっている。 2) 平成17年から人口重心の算出方法を変更しており、平成12年~17年の移動距離を算出するため、17年以降の 算出方法により遡及計算したもの

<sup>3)</sup> 現在の八坂駅

現在の関市立武儀東小学校

各都道府県の人口重心についてみると、平成22年~27年の移動方向は一様でないものの、山梨県を除く首都圏の各県は東京都の方向へ、近畿圏の各県は大阪府の方向へ移動している。 (表1-30)

表 1 -30 **人口重心**-都道府県(平成 22 年, 27 年)

<b>表 1 - 30 人口里心</b> 一都追附県(平成 22 年, 27 年)									
都道府県	平成	,		22年	移動方向	平成27年の人口重心の位置1)			
	東経	北緯	東経	北緯	と距離				
全 国	137度02分15.84秒	35度34分51.44秒	137度01分45.46秒	35度35分35.31秒	南南東 1553 m	岐阜県関市中之保			
北 海 道	141 52 48.69	43 04 46.91	141 53 17.81	43 04 53.13	西南西 686	空知総合振興局栗山町字本沢			
青 森 県	140 55 17.33	40 42 38.86	140 55 00.00	40 42 47.20	東南東 481	青森市大字駒込字深沢			
岩 手 県	141 17 28.18	39 30 28.55	141 17 56.20	39 30 23.66	西北西 686	紫波郡紫波町佐比内字砥ケ崎			
宮城県	140 57 23.16	38 20 21.50	140 57 55.43	38 20 37.81	西南西 931	宮城郡利府町沢乙字大沢西			
秋 田 県	140 16 15.17	39 42 21.54	140 16 21.35	39 42 24.06	西南西 166	秋田市河辺三内字飛沢上段			
山 形 県	140 09 43.74	38 24 56.99	140 09 33.79	38 25 06.93	南東 390	西村山郡西川町大字吉川			
福島県	140 27 03.73	37 24 39.91	140 27 58.83	37 24 50.37	西南西 1393	田村郡三春町大字鷹巣字西之久保			
茨 城 県	140 16 33.10	36 12 51.26	140 16 38.86	36 13 01.05	南南西 334	石岡市正上内			
栃 木 県	139 49 56.73	36 31 54.58	139 49 54.28	36 32 00.07	南南東 180	宇都宮市上欠町			
群馬県	139 08 22.62	36 21 35.35	139 08 14.89	36 21 40.48	南東 249	前橋市笂井町			
埼 玉 県	139 34 43.12	35 55 31.52	139 34 31.44	35 55 39.11	南東 375	さいたま市西区大字指扇			
千 葉 県	140 04 59.33	35 40 27.79	140 05 11.06	35 40 20.12	北西 378	千葉市千葉市花見川区天戸町			
東京都	139 38 22.54	35 41 13.91	139 38 15.28	35 41 15.49	東南東 189	杉並区成田東1丁目			
神奈川県	139 30 41.93	35 27 10.74	139 30 36.54	35 27 04.25	北東 242	横浜市旭区南希望が丘			
新 潟 県	138 53 51.52	37 38 01.69	138 53 41.69	37 37 47.74	北北東 493	燕市小池			
富山県	137 09 47.13	36 43 02.79	137 09 46.52	36 43 05.37	南 81	富山市呉羽本町			
石 川 県	136 38 50.92	36 37 31.80	136 39 00.47	36 37 51.77	南南西 660	金沢市東蚊爪町			
福井県	136 10 22.82	35 57 26.72	136 10 20.79	35 57 19.45	北北東 230	鯖江市小黒町3丁目			
山 梨 県	138 37 07.09	35 37 36.99	138 37 12.79	35 37 35.97	西北西 147	笛吹市石和町小石和			
長 野 県	138 06 50.54	36 15 43.18	138 06 49.15	36 15 38.13	北北東 159	上田市武石上本入			
岐阜県	136 53 50.38	35 28 05.75	136 53 56.77	35 28 13.88	南南西 298	関市倉知			
静岡県	138 18 46.32	34 55 34.62	138 19 02.58	34 55 36.93	西 419	藤枝市岡部町岡部			
愛 知 県	137 00 04.65	35 05 12.06	137 00 06.18	35 05 10.87	北西 53	名古屋市緑区徳重4丁目			
三 重 県	136 31 15.85	34 44 59.17	136 31 07.01	34 44 33.60	北北東 819	津市栗真町屋町			
滋賀県	136 04 10.93	35 06 48.97	136 04 19.78	35 06 58.43	南西 368	近江八幡市益田町			
京都府	135 40 49.41	35 00 49.17	135 40 38.90	35 00 59.71	南東 420	京都市右京区嵯峨天龍寺角倉町			
大 阪 府	135 31 52.39	34 39 52.30	135 31 53.29	34 39 47.55	北 148	大阪市生野区鶴橋1丁目			
兵 庫 県	135 04 20.93	34 47 08.47	135 04 09.31	34 47 14.92	東南東 356	三木市志染町戸田			
奈 良 県	135 46 18.70	34 35 19.85	135 46 23.78	34 35 11.64	北北西 284	磯城郡川西町大字結崎井戸			
和歌山県	135 19 23.43	34 05 36.19	135 19 34.66	34 05 23.59	北西 483	有田郡有田川町大字生石			
鳥取県	133 46 48.13	35 27 23.27	133 46 58.40	35 27 18.80	西北西 293	倉吉市北面			
島根県		35 16 17.63	132 43 18.88	35 16 00.19	北東 702	出雲市乙立町			
岡山県	133 51 05.36	34 41 07.58	133 51 01.01	34 41 15.58	南南東 270	岡山市北区西辛川			
広島 県	132 43 30.58	34 25 40.43	132 43 42.04	34 25 42.24	西 298	東広島市西条町寺家			
山 口 県	131 30 14.69	34 04 25.56	131 30 14.83	34 04 30.09	南 140	防府市大字切畑上ノ庄			
徳島県	134 27 28.14	34 02 52.06	134 27 13.94	34 02 44.49	東北東 432	徳島市入田町内ノ御田			
香川県		34 16 39.46	133 57 53.08	34 16 37.92	北 48	高松市国分寺町福家			
愛 媛 県		33 47 36.66	132 52 20.43		北北東 541	東温市見奈良			
高 知 県		33 27 40.72	133 27 46.77	33 27 27.21	北北東 494	土佐市新居			
福岡県	130 34 13.79	33 35 53.92	130 34 32.40	33 35 51.50	西 486	飯塚市内住			
佐 賀 県	130 11 22.65	33 17 16.52	130 11 06.90	33 17 13.05	東北東 421	   小城市小城町畑田畑田			
長 崎 県		32 57 41.28	129 49 41.75	32 57 49.86	南東 417	西海市福袋崎の東南東約1.5kmの大村湾上			
熊本県	130 41 03.29	32 44 05.84	130 40 53.85	32 43 52.45	北北東 480	熊本市南区川尻5丁目			
大 分 県		33 15 45.32	131 31 44.08	33 15 41.76	北東 154	大分市仏崎の西北西約2.0kmの別府湾上			
宮崎県	131 21 50.34	32 01 31.72	131 21 47.16	32 01 42.39	南南東 339	西都市大字荒武			
鹿児島県	130 29 09.32	31 21 03.05	130 28 55.91	31 20 25.71	北北東 1203	南九州市東別府			
沖 縄 県	127 32 01.88	26 09 40.61	127 31 42.59	26 09 31.88	東北東 599	豊見城市役所の西約13.5kmの海上			

注) 人口重心の算出方法については、巻末の「用語の解説」を参照

<sup>1)</sup> 人口重心の位置は、平成27年国勢調査に用いた所在地名によっている。